

整理番号	整 31-4	指定年月日・指定番号	令和元年6月14日 指 - 141	所在地	名古屋市港区昭和町3番の一部、8番の一部、12番14の一部、12番15の一部、12番16の一部、12番35の一部及び17番23の一部
調製・訂正年月日	令和元年6月14日（令和2年3月30日一部追加、令和2年6月8日一部追加、令和3年11月16日一部追加、令和5年5月1日一部追加、令和5年8月17日一部追加、令和5年11月8日一部追加、令和6年10月22日一部追加、令和6年12月2日一部追加、令和7年3月14日一部追加、令和7年5月8日一部追加、令和7年7月3日一部解除、令和7年9月17日一部追加）				
形質変更時要届出区域の概況	工場敷地			面積	当初指定時：2,517.64㎡ 一部追加後：4,247.74㎡ 一部追加後：4,835.23㎡ 一部追加後：12,984.83㎡ 一部追加後：16,464.64㎡ 一部追加後：20,611.68㎡ 一部追加後：21,001.18㎡ 一部追加後：22,260.23㎡ 一部追加後：22,260.23㎡ (特定有害物質のみ追加) 一部追加後：23,432.61㎡ 一部追加後：23,646.35㎡ 一部解除後：23,399.35㎡ 一部追加後：23,499.35㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である（令和元年6月14日指定時、令和2年6月8日一部追加時、令和3年11月16日一部追加時、及び令和5年5月1日一部追加時、及び令和6年10月22日一部追加時、及び同年12月2日一部追加時、及び令和7年3月14日一部追加時及び令和7年9月17日一部追加）。		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由			一部、第一種特定有害物質における土壤ガスが検出された場合のボーリング調査並びに及び第二種特定有害物質における汚染のおそれの区分まで行った後の試料採取及び30m格子内の汚染範囲確定のための試料採取の省略により指定された形質変更時要届出区域である。		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨			土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する区域である。		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	平成31年3月29日	クロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	平成31年3月29日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和元年11月22日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和2年4月15日	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物（施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和2年4月15日	鉛及びその化合物（施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和3年7月19日	クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	令和3年7月19日	1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和3年7月19日	六価クロム化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和3年7月19日	砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和3年7月19日	水銀及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和3年7月19日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社NIPPO
	令和5年2月14日	クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月14日	水銀及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月14日	セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月14日	砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月14日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月24日	セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月24日	砒素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年2月24日	鉛及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年6月13日	テトラクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年6月13日	セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年6月13日	砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年6月13日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年9月15日	セレン及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年9月15日	砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和5年9月15日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和6年7月24日	水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和6年7月24日	砒素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和6年7月24日	鉛及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社ダイセキ環境ソリューション

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和6年8月6日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和6年10月28日	1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		ランドソリューション株式会社
	令和7年1月10日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		清水建設株式会社
	令和7年2月13日	セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和7年2月13日	砒素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和7年2月13日	鉛及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和7年3月19日	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		清水建設株式会社
	令和7年6月23日	砒素及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
	令和7年6月23日	鉛及びその化合物 (施工の円滑化のため、汚染ありとみなす。)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和6年12月25日	令和7年6月10日	土壌汚染の除去 (基準不適合土壌の掘削除去)	土地所有者	有・無	分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態

1 形質変更時要届出区域の所在地

名古屋市港区昭和町3番の一部、8番の一部、12番14の一部、12番15の一部、12番16の一部、12番35の一部及び17番23の一部（詳細は4のとおり）

2 試料の採取を行った日

（1）土壤汚染対策法第14条に基づく指定の申請（平成30年度）

平成30年5月16日から17日、平成30年6月13日から14日、平成30年7月23日、平成30年8月1日から3日及び平成30年8月6日

（2）土壤汚染対策法第3条第8項における過去調査（令和元年度）

平成18年9月6日、平成18年9月8日から9日、平成18年9月11日から13日、平成18年9月16日、平成18年10月7日及び平成18年10月21日

（3）土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和元年度）

平成31年4月18日から19日、平成31年4月22日から25日及び令和元年9月17日

（4）土壤汚染対策法第14条に基づく指定の申請（令和3年度）

平成30年5月8日から11日、平成30年5月15日、平成30年6月12日から15日、平成30年6月19日から20日、平成30年6月26日から27日、平成30年7月30日から8月6日、平成31年1月16日から17日、令和2年9月9日、令和2年11月11日から12日及び令和2年12月14日から16日

（5）地下水の自主調査（令和3年度）

令和3年6月9日

（6）土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和4年度）

令和4年10月31日～11月1日、17日、12月26日

(7) 土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和5年度）

令和5年3月13日～15日、28日、4月25日～27日（6月13日報告）

令和5年8月9日（9月15日報告）

(8) 土壤汚染対策法第4条第2項に係る調査（令和6年度）

令和5年11月29日～12月1日、12月19日、令和6年3月12日～14日、
4月18日

(9) 土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和6年度）

令和7年1月21日～22日

3 調査結果

(1) 土壤汚染対策法第14条に基づく指定の申請（平成30年度）

表1から表5のとおり

(2) 土壤汚染対策法第3条第8項における過去調査（令和元年度）

表6から表10のとおり

(3) 土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和元年度）

表11から表14のとおり

(4) 土壤汚染対策法第14条に基づく指定の申請（令和3年度）

表15から表33のとおり

(5) 地下水の自主調査（令和3年度）

表34のとおり

(6) 土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和4年度）

表35から表38のとおり

(7) 土壤汚染対策法第3条第8項に係る調査（令和5年度）

表 39 から表 42 のとおり（6 月 13 日報告）

表 43 のとおり（9 月 15 日報告）

（8）土壤汚染対策法第 4 条第 2 項に係る調査（令和 6 年度）

表 44 から表 48 のとおり

（9）土壤汚染対策法第 3 条第 8 項に係る調査（令和 6 年度）

表 49 から表 51 のとおり

4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

図 1 から図 7 のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

分析項目		R8-8	R9-2	R9-3	R9-5	R9-6	R9-8	R9-9	S8-7	S8-8	S8-9	S9-1	定量 下限値
第一種特定有害物質	クロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	1,1-ジクロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1	検出されず	0.1
	ジクロロメタン	検出されず	-	-	検出されず	-	-	-	-	検出されず	-	-	0.1
	テトラクロロエチレン	検出されず	-	-	検出されず	-	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	-	0.1
	1,1,1-トリクロロエタン	検出されず	検出されず	検出されず	0.1	検出されず	0.6	0.8	-	検出されず	-	検出されず	0.1
	トリクロロエチレン	検出されず	0.1	0.4	0.4	0.2	8.5	6.2	0.5	0.2	0.5	0.1	0.1
	ベンゼン	検出されず	-	-	検出されず	-	-	-	-	検出されず	-	-	0.05

※「検出されず」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは、土壌ガスから対象物質が検出されたことを示す。

単位：volppm

分析項目		S9-2	S9-3	S9-4	S9-5	S9-6	T8-7	T8-8	T9-4	T9-5	T9-9	T10-3	定量 下限値
第一種特定有害物質	クロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	1,1-ジクロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1	0.1	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	ジクロロメタン	-	-	-	検出されず	-	-	検出されず	-	検出されず	-	-	0.1
	テトラクロロエチレン	-	-	-	検出されず	-	検出されず	検出されず	-	検出されず	-	検出されず	0.1
	1,1,1-トリクロロエタン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	-	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	-	0.1
	トリクロロエチレン	検出されず	0.8	0.2	検出されず	0.7	0.1	0.1	0.1	検出されず	検出されず	0.1	0.1
	ベンゼン	-	-	-	検出されず	-	-	検出されず	-	検出されず	-	-	0.05

※「検出されず」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは、土壌ガスから対象物質が検出されたことを示す。

単位：volppm

分析項目		T10-6	T10-9	U9-7	U10-1	U10-4	U10-7	定量 下限値
第一種特定有害物質	クロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	1,1-ジクロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1
	ジクロロメタン	検出されず	-	検出されず	-	検出されず	-	0.1
	テトラクロロエチレン	検出されず	-	検出されず	検出されず	検出されず	-	0.1
	1,1,1-トリクロロエタン	検出されず	検出されず	検出されず	-	検出されず	検出されず	0.1
	トリクロロエチレン	0.1	0.4	検出されず	0.5	0.1	0.1	0.1
	ベンゼン	検出されず	-	検出されず	-	検出されず	-	0.05

※「検出されず」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは、土壌ガスから対象物質が検出されたことを示す。

表3 土壌調査（等量混合：第二種特定有害物質）

分析項目		指定基準	定量 下限値	R8	R9	S8	S9	T8	T9	T9	T10	U9	U10
				8, 9	2, 3, 5, 6, 8	7, 8, 9	2, 4, 5, 6, 8	7, 8	1, 2, 4, 5, 8	7, 8	3, 6, 9	7	1, 4, 7
溶出量 (mg/L)													
第二種 特定有 害物質	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.005	0.027	0.006	0.007	0.006	0.046	－	検出されず	検出されず	検出されず
	シアン化合物	検出され ないこと	0.1	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	検出されず	0.001	0.001	0.001	0.001	0.008	－	検出されず	0.001	検出されず
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.002	0.012	0.001	0.009	0.004	0.007	－	0.016	0.010	0.011
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.66	1.0	0.74	1.1	0.83	0.90	－	0.28	0.26	0.21
	ほう素及びその化合物	1以下	0.1	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.1	－	検出されず	検出されず	検出されず
含有量(mg/kg)													
第二種 特定有 害物質	カドミウム及びその化合物	150以下	15	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	六価クロム化合物	250以下	25	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	シアン化合物	50以下	5	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	水銀及びその化合物	15以下	1.5	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	セレン及びその化合物	150以下	15	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	鉛及びその化合物	150以下	15	240	430	700	1400	900	－	620	検出されず	68	検出されず
	砒素及びその化合物	150以下	15	検出されず	検出されず	検出されず	15	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず
	ふっ素及びその化合物	4000以下	100	検出されず	検出されず	530	120	検出されず	1400	－	検出されず	310	検出されず
	ほう素及びその化合物	4000以下	100	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	－	検出されず	検出されず	検出されず

※「検出されず」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは、基準不適合を示す。

表 4 土壌調査（詳細：第二種特定有害物質）

分析項目		指定基準	定量 下限値	R8-8	R8-9	R9-2	R9-3	R9-5	R9-6	R9-8	R9-9	S8-7	S8-8
第二種 特定有 害物質	溶出量 (mg/L)												
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	0.015	0.008	0.001	0.004	0.005	0.005	-	-
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-	0.45	0.46	1.1	1.1	1.2	2.9	-	-
	含有量 (mg/kg)												
	鉛及びその化合物	150以下	15	380	140	60	100	170	570	200	940	200	1700

※網掛けは、基準不適合を示す。

分析項目		指定基準	定量 下限値	S8-9	S9-1	S9-2	S9-3	S9-4	S9-5	S9-6	S9-7	S9-8	S9-9
第二種 特定有 害物質	溶出量 (mg/L)												
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	2.8	0.45	0.10	0.97	0.37	0.28	1.3	3.2	0.54
	含有量 (mg/kg)												
	鉛及びその化合物	150以下	15	600	310	1700	470	180	290	680	1000	3300	340

※網掛けは、基準不適合を示す。

分析項目		指定基準	定量 下限値	T8-7	T8-8	T9-1	T9-2	T9-4	T9-5	T9-7	T9-8	T9-9	T10-3
第二種 特定有 害物質	溶出量 (mg/L)												
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	0.001	0.001	検出されず ^a	0.001	-	-	検出されず ^a	-
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.012
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.96	0.78	0.37	0.39	0.30	0.49	1.5	1.9	0.39	-
	含有量 (mg/kg)												
	鉛及びその化合物	150以下	15	1600	360	390	250	140	980	1600	250	89	-

※「検出されず」は定量下限値未満を示す。

※網掛けは、基準不適合を示す。

分析項目		指定基準	定量 下限値	T10-6	T10-9	U10-1	U10-4	U10-7
第二種 特定有 害物質	溶出量 (mg/L)							
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.016	0.015	0.012	0.008	0.009
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-	-	-	-
	含有量 (mg/kg)							
	鉛及びその化合物	150以下	15	-	-	-	-	-

※網掛けは、基準不適合を示す。

表 5 地下水調査

分析項目		地下水基準	定量 下限値	S8-7
第一種 特定有 害物質	地下水調査 (mg/L)			
	クロロエチレン	0.002以下	0.0002	0.016
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001	0.15

※網掛けは、基準不適合を示す。

表6 土壌ガス調査（過去調査：土壌汚染対策法第3条）

単位：volppm												基準値	定量 下限値
項目	試料名	G11-5	G12-5	H11-5	H12-5	I11-5	I12-5	J11-5	J12-5	K11-5	K12-5		
ベンゼン		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出され ないこと	0.05

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

単位：volppm												基準値	定量 下限値
項目	試料名	L11-5	L12-5	M11-5	M12-5	N11-5	N12-5	O11-5	O12-5	P11-5	P12-5		
ベンゼン		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出され ないこと	0.05

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

表7 土壌ガス調査（過去調査：名古屋市環境保全条例第55条第1項）

単位：volppm

項目 \ 試料名	G11-5	G12-5	H11-5	H12-5	I11-5	I12-5	J11-5	J12-5	K11-5	K12-5	基準値	定量 下限値
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出され ない こと	0.1
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

単位：volppm

項目 \ 試料名	L11-5	L12-5	M11-5	M12-5	N11-5	N12-5	O11-5	O12-5	O12-6	O12-9	基準値	定量 下限値
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			検出され ない こと	0.1
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

単位：volppm

項目 \ 試料名	P11-5	P12-1	P12-2	P12-4	P12-5	P12-7	P12-8	基準値	定量 下限値
1,1-ジクロロエチレン	ND				ND			検出され ない こと	0.1
ジクロロメタン	ND				ND				
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	0.1	0.2	0.5	0.4		
テトラクロロエチレン	ND				ND				

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

※網掛けは「検出」を示す。

表8 土壌調査（混合）（過去調査：名古屋市環境保全条例第55条第1項）

区画	砒素及びその化合物		区画	砒素及びその化合物	
	土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)		土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
G11	0.003	<10	L11	0.007	<10
G12	0.002	12	L12	0.003	<10
H11	0.005	<10	M11	0.026	110
H12	0.007	<10	M12	0.006	<10
I11	<0.001	<10	N11	0.057	160
I12	0.005	<10	N12	0.005	<10
J11	0.005	<10	O11	0.004	<10
J12	0.014	20	O12	0.017	<10
K11	<0.001	<10	P11	0.005	<10
K12	0.001	10	P12	0.004	<10
基準値	0.01以下	150以下	基準値	0.01以下	150以下

※網掛けは基準不適合を示す。

※「<」は定量下限値未満を示す。

表9 土壌調査（個別）（過去調査：名古屋市環境保全条例第55条第1項）

区画	砒素及びその化合物		区画	砒素及びその化合物		区画	砒素及びその化合物		区画	砒素及びその化合物	
	土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)		土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)		土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)		土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
J12-1	0.003		M11-1	0.004		N11-1	0.013	200	O12-1	0.003	
J12-2	0.006		M11-2	0.028		N11-2	0.28	330	O12-2	0.002	
J12-3	0.004		M11-3	0.10		N11-3	0.068	110	O12-3	0.004	
J12-4	<0.001		M11-4	0.019		N11-4	0.015	40	O12-4	0.002	
J12-5	0.001		M11-5	0.011		N11-5	0.077	65	O12-5	0.003	
J12-6	<0.001		M11-6	0.088		N11-6	0.047	300	O12-6	0.005	
J12-7	0.004		M11-7	0.006		N11-7	0.016	100	O12-7	0.024	
J12-8	<0.001		M11-8	0.030		N11-8	0.021	12	O12-8	0.019	
J12-9	0.010		M11-9	0.036		N11-9	0.034	30	O12-9	0.002	
基準値	0.01以下	150以下	基準値	0.01以下	150以下	基準値	0.01以下	150以下	基準値	0.01以下	150以下

※網掛けは基準不適合を示す。

表10 深度調査（N11-2）（過去調査：名古屋市環境保全条例第55条第1項）

深度	砒素及びその化合物	
	土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
0.5m	0.008	<10
1.0m	0.049	34
2.0m	0.008	<10
3.0m	0.053	<10
4.0m	0.011	<10
5.0m	0.023	<10
6.0m	0.017	<10
地下水 (GL-0.95m)	0.080	
基準値	0.01以下	150以下

※網掛けは基準不適合を示す。

※「<」は定量下限値未満を示す。

表11 土壌ガス調査

単位：volppm

項目 \ 試料名	G11-5	G12-5	H11-5	H12-5	I11-5	I12-5	J11-3	J11-5	J11-6	J11-9	J12-1	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	ND	-	-	-	検出され ない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	ND	-	-	-		
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	ND	-	-	-		
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	ND	-	ND	ND	ND		0.05

※「ND」は定量下限値未満を示す。

単位：volppm

項目 \ 試料名	J12-2②	J12-3	J12-4	J12-5	J12-6	J12-9	K11-5	K12-5	L11-5	L12-5	M11-5	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	検出され ない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	ND	ND		
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	ND	ND		
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-		0.05

※「ND」は定量下限値未満を示す。

単位：volppm

項目 \ 試料名	M12-5	N11-5	N12-5	O11-1	O11-2	O11-5	O11-8	O12-2	O12-5	O12-8	P11-5	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	ND	ND	-	-	ND	-	-	ND	-	ND	検出され ない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	-	-	ND	-	-	ND	-	ND		
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	-	-	ND	-	-	ND	-	ND		
ベンゼン	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-		0.05

※「ND」は定量下限値未満を示す。

単位：volppm

項目 \ 試料名	P12-4	P12-5	P12-7	P12-8	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	ND	ND	ND	検出され ない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND		
1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND		
1,1,1-トリクロロエタン	-	ND	-	-		
ベンゼン	-	-	-	-		0.05

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表12 深度調査

単位区画	P12-7				
対象物質	クロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
	溶出量 (mg/L)				
表層	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0. 5m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1. 0m	ND	ND	ND	ND	0. 001
表層下-2. 0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3. 0m	ND	ND	ND	ND	0. 002
表層下-3. 3m	ND	ND	ND	ND	0. 001
基準値	0. 002以下	0. 1以下	0. 04以下	0. 01以下	0. 03以下
定量下限値	0. 0002	0. 002	0. 004	0. 001	0. 001

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表13 土壌調査（混合）

【第二種特定有害物質】

項目	試料名	G11	G12	H11	H12	I11	I12	J11	J12	K11	K12	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)													
鉛及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)													
鉛及びその化合物		27	21	22	25	19	36	52	25	19	24	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。

項目	試料名	L11	L12	M11	M12	N11	N12	O11	O12	P11	P12	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)													
鉛及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)													
鉛及びその化合物		19	35	36	30	100	42	110	40	29	24	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表14 土壌調査（個別：配管下・ピット下）

【第二種特定有害物質】

項目	試料名 J 11-3 配管下 GL-1.72～-2.22m	J11-6 配管下 GL-1.72～-2.22m	J11-9 配管下 GL-1.72～-2.22m	J12-1 配管下 GL-1.35～-1.85m	J12-2② 配管下 GL-1.35～-1.85m	J12-3 配管下 GL-1.72～-2.22m	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)								
砒素及びその化合物	0.038	0.004	ND	0.018	0.024	0.009	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)								
砒素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。

※網掛けは基準不適合を示す。

項目	試料名 J12-4 配管下 GL-1.35～-1.85m	J 12-4 ピット下 GL-3.25～-3.75m	J12-5 配管下 GL-1.35～-1.85m	J 12-5ピット下 GL-3.25～-3.75m	J12-6ピット下 GL-2.10～-2.60m	J12-9 配管下 GL-2.10～-2.60m	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)								
砒素及びその化合物	ND	0.001	ND	0.003	ND	0.001	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)								
砒素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表15 土壌ガス調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 西工場）

単位：volppm

試料名 項目	Q2-6	Q2-9	Q3-6	P2-4	P2-5	P2-7	P2-8	P2-9	P3-1	P3-2	P3-5	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND	土壌ガス から検出 されない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND		
ジクロロメタン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND		
テトラクロロエチレン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND		
トリクロロエチレン	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	-	-	ND		
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		0.05

単位：volppm

試料名 項目	Q2-5	Q2-7	Q3-1	Q3-4	Q3-5	R2-5	R3-5	S2-5	S3-5	S4-5	S5-5	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	土壌ガス から検出 されない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
ジクロロメタン	ND	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
テトラクロロエチレン	ND	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
トリクロロエチレン	ND	-	-	-	ND	0.2	ND	ND	ND	ND	ND		
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		0.05

単位：volppm

試料名 項目	T2-5	T3-5	T4-5	T5-5	-	-	-	-	-	-	-	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	土壌ガス から検出 されない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-		0.05

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

※網掛けは土壌ガス検出を示す。

表16 土壌ガス調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 西工場）

単位：volppm

項目 \ 試料名	R2-1	R2-2	R2-3	R2-4	R2-6	R2-8	R2-9	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	土壌ガス から検出 されない こと	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	0.6	ND	ND	ND	ND	ND		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	0.1	ND	ND	ND		
トリクロロエチレン	0.2	3.3	ND	0.5	ND	ND	ND		

※「ND」とは定量下限値未満を示す。
※網掛けは土壌ガス検出を示す。

表17 土壌ガス調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 西工場）

単位：volppm

試料名 項目	02-6	03-6	P2-5	P3-5	Q2-5	Q3-5	R2-5	R3-5	基準値	定量 下限値
1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	土壌ガスから検出されないこと	0.1

試料名 項目	S2-5	S3-5	S4-5	S5-5	T2-5	T3-5	T4-5	T5-5	基準値	定量 下限値
1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	土壌ガスから検出されないこと	0.1

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

表18 土壌(表層) 調査結果(令和3年 土壌汚染対策法第14条 西工場)

項目	試料名		Q2	Q3	P2	P3	Q2	Q3	R2	R3	S2	S3	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)														
カドミウム及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.003以下	0.001
六価クロム化合物	0.009	0.008	0.049	0.031	ND	ND	ND	0.010	ND	0.011	0.015	0.05以下	0.005	
シアン化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.1	
水銀及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0005以下	0.0005	
セレン及びその化合物	0.009	0.003	0.001	0.004	0.006	0.002	0.005	0.003	0.001	0.002	0.01以下	0.001		
鉛及びその化合物	ND	ND	0.047	ND	0.002	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下	0.001		
砒素及びその化合物	0.31	0.031	ND	0.014	0.13	0.045	0.009	0.043	0.036	0.049	0.01以下	0.001		
ふっ素及びその化合物	0.13	0.17	0.21	0.30	0.64	1.2	0.39	0.43	0.22	0.28	0.8以下	0.08		
ほう素及びその化合物	0.1	ND	ND	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1以下	0.1		
含有量試験 (mg/kg)														
カドミウム及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	45以下	15	
六価クロム化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	250以下	25	
シアン化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	50以下	5	
水銀及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	15以下	1.5	
セレン及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15	
鉛及びその化合物	110	92	140	160	970	140	110	200	50	100	150以下	15		
砒素及びその化合物	29	ND	21	ND	35	15	23	20	ND	ND	150以下	15		
ふっ素及びその化合物	140	ND	640	250	ND	520	310	110	150	250	4000以下	100		
ほう素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4000以下	100		

項目	試料名		S4	S5	T2	T3	T4	T5	-	-	-	-	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)														
カドミウム及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	0.003以下	0.001
六価クロム化合物	0.012	0.035	0.015	0.011	0.074	ND	-	-	-	-	-	-	0.05以下	0.005
シアン化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	0.0005
セレン及びその化合物	0.002	0.002	0.006	0.002	0.003	0.006	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
鉛及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物	0.10	0.032	0.081	0.040	0.018	0.046	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
ふっ素及びその化合物	0.27	0.10	0.41	0.21	0.14	0.66	-	-	-	-	-	-	0.8以下	0.08
ほう素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	1以下	0.1
含有量試験 (mg/kg)														
カドミウム及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	45以下	15
六価クロム化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	250以下	25
シアン化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	50以下	5
水銀及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	15以下	1.5
セレン及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	150以下	15
鉛及びその化合物	130	110	110	94	100	470	-	-	-	-	-	-	150以下	15
砒素及びその化合物	21	ND	22	ND	ND	19	-	-	-	-	-	-	150以下	15
ふっ素及びその化合物	190	ND	110	ふっ素及びその化合物	230	210	-	-	-	-	-	-	4000以下	100
ほう素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	4000以下	100

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。

表19 土壌(表層個別) 調査結果 (令和3年 土壌汚染対策法第14条 西工場)

項目 \ 試料名	02-3	02-6	02-9	03-3	03-6	P2-1	P2-2	P2-3	P2-4	P2-5	P2-6	P2-7	P2-8	P2-9	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
鉛及びその化合物	-	-	-	-	-	0.001	0.001	ND	0.052	0.001	ND	ND	0.011	0.002	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物	0.43	0.15	0.036	0.004	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001

項目 \ 試料名	P3-1	P3-2	P3-3	P3-4	P3-5	P3-6	Q2-1	Q2-2	Q2-3	Q2-4	Q2-5	Q2-6	Q2-7	Q2-8	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
砒素及びその化合物	0.006	0.004	0.002	0.017	0.051	0.012	0.045	0.013	0.035	0.004	0.002	0.028	0.049	0.015	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)																
鉛及びその化合物	270	110	62	78	130	470	320	1000	110	ND	170	320	870	520	150以下	15

項目 \ 試料名	Q2-9	Q3-1	Q3-2	Q3-3	Q3-4	Q3-5	Q3-6	R3-1	R3-2	R3-3	R3-4	R3-5	R3-6	S2-1	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
砒素及びその化合物	0.019	0.026	0.027	0.035	0.009	0.044	0.005	0.002	0.038	0.10	0.068	0.046	0.052	0.038	0.01以下	0.001
ふっ素及びその化合物	-	1.2	0.53	0.48	1.8	0.96	0.57	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下	0.08
含有量試験 (mg/kg)																
鉛及びその化合物	5700	-	-	-	-	-	-	450	220	180	220	110	130	-	150以下	15

項目 \ 試料名	S2-2	S2-3	S2-4	S2-5	S2-6	S2-7	S2-8	S2-9	S3-1	S3-2	S3-3	S3-4	S3-5	S3-6	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
砒素及びその化合物	0.018	0.016	0.036	0.002	0.020	0.023	0.024	0.013	0.009	0.023	0.032	0.039	0.016	0.021	0.01以下	0.001

項目 \ 試料名	S3-7	S3-8	S3-9	S4-1	S4-2	S4-3	S4-4	S4-5	S4-6	S4-7	S4-8	S4-9	S5-1	S5-2	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
砒素及びその化合物	0.006	0.048	0.015	0.020	0.049	0.048	0.041	0.066	0.052	0.066	0.020	0.018	0.031	0.009	0.01以下	0.001

項目 \ 試料名	S5-3	S5-4	S5-5	S5-6	T2-1	T2-2	T2-4	T2-5	T2-7	T2-8	T3-1	T3-2	T3-4	T3-5	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
砒素及びその化合物	0.006	0.017	0.045	0.023	0.022	0.049	0.12	0.022	0.031	0.011	0.018	0.012	0.001	0.066	0.01以下	0.001

項目 \ 試料名	T3-7	T3-8	T4-1	T4-2	T4-4	T4-5	T4-7	T4-8	T5-1	T5-2	T5-4	T5-5	-	-	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)																
六価クロム化合物	-	-	ND	0.021	0.18	0.019	0.013	0.035	-	-	-	-	-	-	0.05以下	0.005
砒素及びその化合物	0.016	0.005	0.016	0.041	ND	ND	0.069	0.047	0.011	0.058	0.006	0.003	-	-	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)																
鉛及びその化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	68	270	230	520	-	-	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。

表20 土壌深度調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 西工場）

単位区画	R2-2					
対象物質	クロロフェン	1,1-ジ ^o クロロフェン	1,2-ジ ^o クロロフェン	テトラクロロフェン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロフェン
	溶出量 (mg/L)					
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.5m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-5.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-6.0m	0.0016	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-7.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-7.1m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	1以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.002	0.004	0.001	0.001	0.001

単位区画	R2-4				
対象物質	クロロフェン	1,1-ジ ^o クロロフェン	1,2-ジ ^o クロロフェン	テトラクロロフェン	トリクロロフェン
	溶出量 (mg/L)				
表層	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.5m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-5.0m	ND	ND	0.004	ND	ND
表層下-6.0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-6.7m	ND	ND	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.002	0.004	0.001	0.001

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表21 土壌ガス調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

単位：volppm

試料名 項目	D1-6	D1-9	D2-3	D2-6	D2-9	D3-3	E1-5	E2-5	E2-7	E2-8	E2-9	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	0.7	0.6	ND	ND	10	ND	ND	ND	ND	ND	土壌ガス から検出 されない こと	0.1
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.3	ND	ND	ND	ND	ND		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	0.2	ND	ND	ND	3.1	ND	ND	0.2	ND	ND		
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	ND	ND	ND	ND	ND		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	0.1	0.2	ND	ND	ND	ND	ND		
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		0.05

単位：volppm

試料名 項目	E3-1	E3-2	E3-3	E3-4	E3-5	E3-6	F1-5	F2-5	F3-5	-	-	基準値	定量 下限値
クロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	土壌ガス から検出 されない こと	0.1
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-		0.05

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

※網掛けは土壌ガス検出を示す。

表22 土壌ガス調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

単位：volppm

項目	試料名	D3-6	基準値	定量 下限値
クロロエチレン		ND	土壌ガスから検 出されないこと	0.1
1,1-ジクロロエチレン		ND		
シス-1,2-ジクロロエチレン		ND		
テトラクロロエチレン		ND		
1,1,1-トリクロロエタン		ND		
1,1,2-トリクロロエタン		ND		
トリクロロエチレン		0.2		

※「ND」とは定量下限値未満を示す。

※網掛けは土壌ガス検出を示す。

表23 土壌ガス追加調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

単位：volppm

項目 \ 試料名	D1-6	D1-9	D2-3	D2-6	D2-9	D3-3	E1-5	E2-5	E2-7	E2-8	E2-9	基準値	定量 下限値
1, 2-ジクロロエチレン	ND	6.3	0.9	ND	0.2	110	ND	ND	0.6	0.2	ND	土壌ガスから検出され ないこと	0.1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	-	5.7	0.7	-	0.2	60	-	-	0.5	0.2	-		
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	-	0.5	0.1	-	ND	49	-	-	0.1	ND	-		

項目 \ 試料名	E3-1	E3-2	E3-3	E3-4	E3-5	E3-6	F1-5	F2-5	F3-5	-	D3-6※	基準値	定量 下限値
1, 2-ジクロロエチレン	ND	0.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	6.2	土壌ガスから検出され ないこと	0.1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	3.4		
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	-	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7		

※「ND」とは定量下限値未満を示す。
※網掛けは土壌ガス検出を示す。
※「D3-6」は追加土壌ガス調査結果

表24 土壌(表層) 調査結果 (令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場)
【第二種特定有害物質】

項目	試料名	D1	D2	D3	E1	E2	E2-7	E2-8	E2-9	E3-1	E3-2	E3-3	E3-4	E3-5	E3-6	F1	F2	F3	基準値	定量 下限値
溶出量試験(mg/L)																				
カドミウム及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.003以下	0.001
六価クロム化合物		0.008	ND	0.008	ND	ND	ND	ND	0.005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.091	0.030	0.018	0.05以下	0.005
シアン化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物		ND	ND	ND	ND	0.0006	0.0010	0.0010	ND	0.0006	0.0032	ND	ND	ND	ND	ND	0.048	0.0022	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	-	不検出	不検出	-	-	-	-	-	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		0.006	0.001	0.002	ND	ND	ND	0.001	0.001	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	0.001	0.002	0.056	0.01以下	0.001
鉛及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物		0.015	ND	0.001	ND	0.008	0.004	0.005	0.004	0.005	0.001	0.001	0.002	0.005	0.001	0.001	0.003	0.011	0.01以下	0.001
ふっ素及びその化合物		0.54	0.31	0.35	0.74	0.74	0.61	1.0	1.0	0.66	0.58	0.36	0.90	1.3	0.73	0.22	0.18	0.42	0.8以下	0.08
ぼう素及びその化合物		ND	0.3	0.3	ND	ND	0.1	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	1以下	0.1
含有量試験(mg/kg)																				
カドミウム及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	45以下	15
六価クロム化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	250以下	25
シアン化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	50以下	5
水銀及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	36	ND	ND	ND	ND	ND	5.2	7.1	15以下	1.5
セレン及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15
鉛及びその化合物		89	ND	ND	25	47	42	62	250	170	63	ND	ND	15	ND	57	79	410	150以下	15
砒素及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15
ふっ素及びその化合物		ND	300	270	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	210	290	130	4000以下	100
ぼう素及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4000以下	100

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。

表25 土壌(配管下) 調査結果 (令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場)

【第二種特定有害物質】

項目	試料名	D1-6 配管下GL- 0.6～-1.1m	D1-9 配管下GL- 0.6～-1.1m	D2-3 配管下GL- 0.6～-1.1m	D2-6 配管下GL- 0.6～-1.1m	D2-9 配管下GL- 0.3～-0.8m	D2-9 配管下GL- 0.6～-1.1m	D3-3 配管下GL- 0.3～-0.8m	D3-3 配管下GL- 0.6～-1.1m	E2-7 配管下GL- 0.3～-0.8m	E2-8 配管下GL- 0.3～-0.8m	E3-1 配管下GL- 0.3～-0.8m	E3-2 配管下GL- 0.3～-0.8m	基準値	定量 下限値
溶出量試験(mg/L)															
カドミウム及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.003以下	0.001
六価クロム化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.006	ND	ND	ND	0.005	ND	0.05以下	0.005
シアン化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物		0.0007	ND	0.0021	ND	ND	ND	ND	0.0014	ND	0.0011	ND	0.0024	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		不検出	—	不検出	—	—	—	不検出	—	—	不検出	—	不検出	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		ND	ND	0.002	0.006	0.001	ND	0.003	0.001	ND	ND	ND	ND	0.01以下	0.001
鉛及びその化合物		ND	ND	0.006	0.001	ND	ND	ND	0.002	0.002	0.001	ND	0.001	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物		0.009	0.010	0.086	0.071	0.004	0.001	ND	0.029	0.011	0.017	0.001	0.012	0.01以下	0.001
ふっ素及びその化合物		0.57	0.57	0.63	0.22	ND	ND	0.17	0.61	0.19	0.24	0.08	0.25	0.8以下	0.08
ほう素及びその化合物		ND	ND	0.2	0.1	ND	ND	0.3	0.1	ND	ND	ND	ND	1以下	0.1
含有量試験(mg/kg)															
カドミウム及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	45以下	15
六価クロム化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	250以下	25
シアン化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	50以下	5
水銀及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	15以下	1.5
セレン及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15
鉛及びその化合物		66	ND	110	88	ND	ND	89	36	25	53	550	95	150以下	15
砒素及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	150以下	15
ふっ素及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4000以下	100
ほう素及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4000以下	100

※「ND」は定量下限値未満を示す。

※網掛けは基準不適合を示す。

表26 土壌(旧地盤表面) 調査結果 (令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場)

【第二種特定有害物質】

項目	試料名	F2 (旧地盤面)	F3 (旧地盤面)	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)					
カドミウム及びその化合物		ND	ND	0.003以下	0.001
六価クロム化合物		0.043	0.037	0.05以下	0.005
シアン化合物		不検出	不検出	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物		0.0013	ND	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		不検出	—	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		0.008	0.049	0.01以下	0.001
鉛及びその化合物		ND	ND	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物		0.003	0.006	0.01以下	0.001
ふっ素及びその化合物		0.30	0.28	0.8以下	0.08
ほう素及びその化合物		0.1	0.1	1以下	0.1
含有量試験 (mg/kg)					
カドミウム及びその化合物		ND	ND	45以下	15
六価クロム化合物		ND	ND	250以下	25
シアン化合物		ND	ND	50以下	5
水銀及びその化合物		6.7	2.1	15以下	1.5
セレン及びその化合物		ND	ND	150以下	15
鉛及びその化合物		100	220	150以下	15
砒素及びその化合物		ND	ND	150以下	15
ふっ素及びその化合物		330	130	4000以下	100
ほう素及びその化合物		ND	ND	4000以下	100

※「ND」は定量下限値未滿を示す。

※網掛けは基準不適合を示す。

表27 土壌(表層個別) 調査結果 (令和3年 土壤汚染対策法第14条 東工場)

項目	試料名	D1-6	D1-9	E2-1	E2-2	E2-3	E2-4	E2-5	E2-6	F1-4	F1-5	F1-6	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)														
六価クロム化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	0.068	0.036	0.11	0.05以下	0.005
水銀及びその化合物		-	-	0.0007	0.0021	ND	ND	ND	ND	-	-	-	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		-	-	不検出	不検出	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物		0.002	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)														
鉛及びその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150以下	15

項目	試料名	F1-7	F1-8	F1-9	F2-1	F2-2	F2-3	F2-4	F2-5	F2-6	F2-7	F2-8	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)														
六価クロム化合物		0.056	0.043	0.059	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	0.005
水銀及びその化合物		-	-	-	ND	ND	ND	ND	0.0007	0.0023	0.0006	0.20	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		-	-	-	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)														
鉛及びその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150以下	15

項目	試料名	F2-9	F3-1	F3-2	F3-3	F3-4	F3-5	F3-6	基準値	定量 下限値
溶出量試験 (mg/L)										
六価クロム化合物		-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	0.005
水銀及びその化合物		0.0018	0.020	0.0015	ND	0.0094	0.0020	0.0040	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		不検出	不検出	不検出	-	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		-	0.013	0.064	0.075	0.043	0.062	0.052	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物		-	0.018	0.013	0.011	0.012	0.004	0.020	0.01以下	0.001
含有量試験 (mg/kg)										
鉛及びその化合物		-	140	330	1000	280	330	570	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。

表28 土壌(旧地盤個別) 調査結果 (令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場)

項目	試料名	F2-1 (旧地盤面)	F2-2 (旧地盤面)	F2-3 (旧地盤面)	F2-4 (旧地盤面)	F2-5 (旧地盤面)	F2-6 (旧地盤面)	F2-7 (旧地盤面)	F2-8 (旧地盤面)	基準値	定量 下限値
溶出量試験(mg/L)											
水銀及びその化合物		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.38	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		-	-	-	-	-	-	-	不検出	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物										0.01以下	0.001
含有量試験(mg/kg)											
鉛及びその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-	150以下	15

項目	試料名	F2-9 (旧地盤面)	F3-1 (旧地盤面)	F3-2 (旧地盤面)	F3-3 (旧地盤面)	F3-4 (旧地盤面)	F3-5 (旧地盤面)	F3-6 (旧地盤面)	-	基準値	定量 下限値
溶出量試験(mg/L)											
水銀及びその化合物		ND	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀		-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物		-	0.010	0.028	0.002	0.019	0.10	0.13	-	0.01以下	0.001
含有量試験(mg/kg)											
鉛及びその化合物		-	210	130	29	110	200	840	-	150以下	15

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。

表29 土壌深度調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

単位区画	D1-9							
	クロロフェン	1, 2-ジ'クロロエタン	1, 1-ジ'クロロエレン	1, 2-ジ'クロロエレン	テトラクロロエレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエレン
	溶出量 (mg/L)							
表層	0.0013	ND	ND	0.015	ND	ND	ND	0.002
表層下-0.45m（配管下）	0.0008	ND	ND	0.019	ND	ND	ND	0.001
表層下-0.5m	0.0010	ND	ND	0.019	ND	ND	ND	0.001
表層下-0.95m（配管下-0.5m）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	0.019	ND	ND	0.022	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	0.035	ND	ND	0.006	ND	ND	ND	ND
表層下-5.0m	0.30	ND	ND	0.28	ND	ND	ND	ND
表層下-6.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-7.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	1以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.004	0.001	0.001	0.0006	0.001

単位区画	D3-3							
	クロロフェン	1, 2-ジ'クロロエタン	1, 1-ジ'クロロエレン	1, 2-ジ'クロロエレン	テトラクロロエレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエレン
	溶出量 (mg/L)							
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.15m（配管下）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.45m（配管下）	0.0004	ND	ND	ND	0.001	ND	ND	0.002
表層下-0.5m	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.65m（配管下-0.5m）	0.0003	ND	ND	0.004	ND	ND	ND	ND
表層下-0.95m（配管下-0.5m）	0.75	0.0017	0.054	3.0	0.007	ND	ND	0.060
表層下-1.0m	1.7	0.0022	0.12	6.2	0.001	ND	ND	0.031
表層下-2.0m	1.9	0.12	0.41	20	0.030	ND	0.043	1.8
表層下-3.0m	0.020	0.045	0.029	7.3	1.0	ND	0.014	7.4
表層下-4.0m	0.16	0.0093	0.12	14	3.2	ND	0.0038	18
表層下-5.0m	0.018	ND	0.005	1.4	0.004	ND	ND	0.019
表層下-6.0m	0.0052	ND	ND	0.20	ND	ND	ND	0.001
表層下-7.0m	0.19	ND	0.004	2.1	ND	ND	ND	0.001
基準値	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	1以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.004	0.001	0.001	0.0006	0.001

単位区画	D3-6				
	クロロフェン	1, 1-ジ'クロロエレン	1, 2-ジ'クロロエレン	テトラクロロエレン	トリクロロエレン
	溶出量 (mg/L)				
表層	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.5m	0.0008	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	0.0013	ND	ND	ND	0.001
表層下-2.0m	0.022	ND	0.11	ND	ND
表層下-3.0m	1.3	0.002	1.1	ND	ND
表層下-4.0m	1.0	0.016	4.2	ND	0.001
表層下-5.0m	0.034	ND	0.42	ND	ND
表層下-6.0m	ND	ND	0.023	ND	ND
表層下-7.0m	0.0099	ND	0.054	ND	ND
基準値	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.002	0.004	0.001	0.001

単位区画	E2-7					
	クロロフェン	1, 2-ジ'クロロエタン	1, 2-ジ'クロロエレン	テトラクロロエレン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエレン
	溶出量 (mg/L)					
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.3m（配管下）	0.0009	0.0005	0.033	ND	ND	0.002
表層下-0.5m	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.8m（配管下-0.5m）	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	0.0003	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	0.0032	ND	※	ND	ND	ND
表層下-5.0m	0.072	ND	3.9	ND	ND	ND
表層下-6.0m	0.016	ND	0.22	ND	ND	ND
表層下-7.0m	0.15	ND	0.74	ND	ND	ND
表層下-7.25m	0.0007	ND	0.096	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.004以下	0.04以下	0.01以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.004	0.001	0.0006	0.001

※「ND」は定量下限値未満を示す。

※網掛けは基準不適合を示す。

※「E2-7表層下-4.0m」はトランス-1, 2-ジ'クロロエレンが検量線を超過したため報告不可

表30 土壌個別深度調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

単位区画	D2-3							
	クロロエレン	1, 2-ジ'クロロエタン	1, 1-ジ'クロロエレン	1, 2-ジ'クロロエレン	テトラクロロエレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエレン
	溶出量 (mg/L)							
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.45m（配管下）	0.0003	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.5m	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.95m（配管下-0.5m）	0.0035	ND	ND	0.007	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	0.0029	ND	ND	0.006	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	0.0020	ND	ND	0.004	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	0.99	ND	0.006	3.3	0.001	ND	ND	0.001
表層下-5.0m	0.82	ND	0.002	1.6	ND	ND	ND	ND
表層下-6.0m	0.0067	ND	ND	0.013	ND	ND	ND	ND
表層下-7.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-7.1m	0.0049	ND	ND	0.019	ND	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	1以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.004	0.001	0.001	0.0006	0.001

単位区画	D2-9				
	クロロエレン	1, 1-ジ'クロロエレン	1, 2-ジ'クロロエレン	テトラクロロエレン	トリクロロエレン
	溶出量 (mg/L)				
表層	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.15m（配管下）	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.45m（配管下）	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.5m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.65m（配管下-0.5m）	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.95m（配管下-0.5m）	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	0.0010	ND	ND	ND	0.001
表層下-3.0m	0.0019	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	0.51	0.037	7.7	8.8	7.6
表層下-5.0m	0.72	0.010	2.8	0.013	0.011
表層下-6.0m	0.43	0.008	1.6	0.015	0.023
表層下-7.0m	0.19	ND	0.92	0.001	0.002
表層下-7.2m	0.17	ND	0.59	0.001	0.001
基準値	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.002	0.004	0.001	0.001

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。

表31 土壌追加深度調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

単位区画	D1-9						
	クロロフェン	1,2-ジ'クロロエタン	1,1-ジ'クロロフェン	1,2-ジ'クロロフェン	テトラクロロエフェン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエフェン
	溶出量 (mg/L)						
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.45m（配管下）	0.0006	ND	ND	0.009	ND	ND	0.005
表層下-0.5m	0.0015	ND	ND	0.022	ND	ND	0.006
表層下-0.95m（配管下-0.5m）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-4.0m	0.10	ND	ND	0.10	ND	ND	ND
表層下-5.0m	0.22	ND	ND	0.13	ND	ND	ND
表層下-6.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-7.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.004	0.001	0.0006	0.001

単位区画	D3-3						
	クロロフェン	1,2-ジ'クロロエタン	1,1-ジ'クロロフェン	1,2-ジ'クロロフェン	テトラクロロエフェン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエフェン
	溶出量 (mg/L)						
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.003
表層下-0.15m（配管下）	0.0002	ND	ND	0.004	0.001	ND	0.010
表層下-0.45m（配管下）	0.0082	ND	0.002	0.18	0.009	ND	0.10
表層下-0.5m	0.070	0.0004	0.014	1.2	0.008	ND	0.10
表層下-0.65m（配管下-0.5m）	ND	ND	ND	0.009	0.003	ND	0.007
表層下-0.95m（配管下-0.5m）	2.2	0.0075	0.40	25	0.34	0.0013	8.0
表層下-1.0m	1.7	0.0044	0.33	20	0.33	ND	5.7
表層下-2.0m	2.0	0.13	0.82	38	1.0	0.090	26
表層下-3.0m	1.8	0.034	0.66	38	2.6	0.0014	32
表層下-4.0m	1.2	0.14	1.3	33	10	0.26	82
表層下-5.0m	0.65	0.0077	0.26	14	1.2	0.0059	12
表層下-6.0m	0.99	0.0006	0.035	5.4	0.042	ND	0.38
表層下-7.0m	1.8	ND	0.030	5.7	0.006	ND	0.085
基準値	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.004	0.001	0.0006	0.001

単位区画	E3-2						
	クロロフェン	1,2-ジ'クロロエタン	1,1-ジ'クロロフェン	1,2-ジ'クロロフェン	テトラクロロエフェン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエフェン
	溶出量 (mg/L)						
表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.3m（配管下）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-0.5m	0.0009	ND	ND	0.017	ND	ND	0.015
表層下-0.8m（配管下-0.5m）	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-1.0m	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-2.0m	0.0011	ND	ND	ND	ND	ND	ND
表層下-3.0m	1.1	ND	ND	0.42	ND	ND	ND
表層下-4.0m	0.34	ND	ND	0.98	0.002	ND	0.071
表層下-5.0m	1.8	ND	0.003	1.7	ND	ND	0.003
表層下-6.0m	0.48	ND	ND	1.0	ND	ND	ND
表層下-7.0m	0.65	ND	0.005	3.2	ND	ND	ND
表層下-7.1m	0.68	ND	0.006	3.7	ND	ND	ND
基準値	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.006以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.004	0.001	0.0006	0.001

単位区画	E2-7
	1,2-ジ'クロロフェン
対象物質	溶出量 (mg/L)
表層	ND
表層下-0.3m（配管下）	0.033
表層下-0.5m	ND
表層下-0.8m（配管下-0.5m）	ND
表層下-1.0m	ND
表層下-2.0m	ND
表層下-3.0m	ND
表層下-4.0m	1.5
表層下-5.0m	3.9
表層下-6.0m	0.22
表層下-7.0m	0.74
表層下-7.25m	0.096
基準値	0.04以下
第二溶出量基準値	0.4以下
定量下限値	0.004

今回実施の調査結果

※「ND」は定量下限値未満を示す。
※網掛けは基準不適合を示す。
※斜体は過去調査結果からの再掲した結果を示す。

表32 地下水調査結果（令和3年 土壤汚染対策法第14条 東工場）

項目	試料名	D3-3	D2-9	地下水基準	定量下限値
地下水調査（mg/L）					
クロロエチレン		65	52	0.002以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン		0.019	—	0.004以下	0.04
1,1-ジクロロエチレン		2.1	1.2	0.1以下	0.002
1,2-ジクロロエチレン		210	240	0.04以下	0.004
テトラクロロエチレン		2.4	21	0.01以下	0.001
1,1,2-トリクロロエタン		0.0070	—	0.006以下	0.0006
トリクロロエチレン		22	52	0.03以下	0.001

※網掛けは基準不適合を示す。

表33 地下水追加調査結果（令和3年 土壌汚染対策法第14条 東工場）

項目	試料名	D3-3	地下水基準	定量下限値
地下水調査（mg/L）				
クロロエチレン		48	0.002以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン		17	0.004以下	0.04
1,1-ジクロロエチレン		22	0.1以下	0.002
1,2-ジクロロエチレン		740	0.04以下	0.004
テトラクロロエチレン		16	0.01以下	0.001
1,1,2-トリクロロエタン		16	0.006以下	0.0006
トリクロロエチレン		820	0.01以下	0.001

※網掛けは基準不適合を示す。

表34 地下水追加調査結果（令和3年 自主調査 東工場）

項目	試料名	D3-3-1	地下水基準	定量下限値
地下水調査（mg/L）				
クロロエチレン		2.6	0.002以下	0.0002
四塩化炭素		<	0.002以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン		<	0.004以下	0.04
1,1-ジクロロエチレン		0.042	0.1以下	0.002
1,2-ジクロロエチレン		7.5	0.04以下	0.004
1,3-ジクロロプロペン		<	0.002以下	0.0002
ジクロロメタン		<	0.02以下	0.002
テトラクロロエチレン		1.3	0.01以下	0.001
1,1,1-トリクロロエタン		<	1以下	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン		<	0.006以下	0.0006
トリクロロエチレン		0.37	0.01以下	0.001
ベンゼン		<	0.01以下	0.001

※網掛けは基準不適合を示す。

※「<」は定量下限値未満を示す。

表35 土壌ガス調査

単位:volppm

採取位置	メタン	1,1-ジメタン	エタン	1,2-ジメタン	1,1,1-トリメタン	ベンゼン	トリメタン	テトラメタン
B11-3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	ND
C10-8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C11-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C12-3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D10-8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D11-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D12-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
E10-8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
E12-5	ND	ND	ND	ND	0.1	ND	ND	ND
F12-8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
G12-7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05	0.1	0.1

備考1：定量下限値未満の数値はND（不検出）とする。

備考2：網掛けは土壌ガス検出を示す。

表36 土壌ガス追加調査

単位:volppm

採取位置	メタン	1,1-ジメタン	1,2-ジメタン	1,1,1-トリメタン	トリメタン	テトラメタン
B11-6	ND	ND	ND	-	ND	ND
E12-4	ND	ND	-	ND	-	-
E12-7	ND	ND	-	ND	-	-
E12-8	ND	ND	-	ND	-	-
E12-9	ND	ND	-	ND	-	-
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

備考：定量下限値未満の数値はND（不検出）とする。

表37 調査結果一覧（土壌）

30m格子名 (試料採取地点名)			B11 (B11-3, B11-6)	C10 (C10-7, C10-8, C10-9)	C11 (C11-1, C11-2, C11-5, C11-6, C11-8)	C12 (C12-3)	D10 (D10-7, D10-8, D10-9)	D11 (D11-1, D11-4, D11-5, D11-6, D11-9)	D12 (D12-1, D12-2, D12-3, D12-5, D12-6)	E10 (E10-7, E10-8, E10-9)	E12 (E12-4, E12-5, E12-7, E12-8, E12-9)	F12 (F12-7, F12-8, F12-9)	G12 (G12-7)	基準値	定量下限値
土 壌 溶 出 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0041	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	0.0003
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.05以下	0.01
		シアン化合物 (mg/L)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	検出されないこと	0.1
		水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0010	0.0005未満	0.0009	0.0005未満	0.0008	0.0005未満	0.0005未満	0.0006	0.0005以下	0.0005
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.008	0.022	0.018	0.006	0.006	0.009	0.015	0.003	0.002	0.018	0.002未満	0.01以下	0.002
		鉛及びその化合物 (mg/L)	3.2	0.005未満	0.042	0.10	0.006	0.093	0.014	0.023	0.005未満	0.005未満	0.066	0.01以下	0.005
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.11	0.008	0.030	0.007	0.014	0.020	0.006	0.005未満	0.030	0.028	0.01以下	0.005
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.84	0.42	0.75	0.46	0.65	0.48	0.56	0.25	0.58	0.08	0.8以下	0.08
		ほう素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	0.03	0.02	0.02未満	0.02未満	0.02	0.07	0.02未満	0.02未満	0.03	0.02未満	1以下	0.02
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	45以下	1
		六価クロム化合物 (mg/kg)	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	250以下	20
		シアン化合物 (mg/kg)	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	50以下	5
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	15以下	1
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	150以下	10
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	10000	1200	1100	1900	1500	1900	570	170	190	220	440	150以下	10
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	10未満	50	10未満	30	10	10	10	10未満	20	50	50	150以下	10
		ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	200	100未満	100未満	100未満	200	100未満	100未満	100未満	400	100未満	4000以下	100
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	4000以下	100

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表38 調査結果一覧（土壌（追加））

試料(地点名)	B11-3	B11-6	基準値	定量下限値
カドミウム及びその化合物(mg/L)	0.0015	0.0003未満	0.003以下	0.0003

試料(地点名)	C12-3	D11-1	D11-2	D11-3	D11-4	D11-5	D11-6	D11-9	E10-7	E10-8	E10-9	G12-7	基準値	定量下限値
水銀及びその化合物(mg/L)	0.0010	0.0014	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0011	0.0012	0.0008	0.0005未満	0.0021	0.0006	0.0005以下	0.0005
アルキル水銀(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	検出されないこと	0.0005

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表39 土壌ガス調査

単位:volppm

採取位置	メタン	1,1-ジメタン	ジメタン	1,2-ジメタン	1,1,1-トリメタン	ベンゼン	トリメタン	テトラメタン
B8-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B9-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B10-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.3
C8-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C9-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C10-5	ND	ND	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
D8-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D9-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D10-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
E10-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05	0.1	0.1

備考1：定量下限値未満の数値はND（不検出）とする。

備考2：網掛けは土壌ガス検出を示す。

表40 土壌ガス追加調査

単位:volppm

採取位置	メタン	1,1-ジメタン	ジメタン	1,2-ジメタン	トリメタン	テトラメタン
B10-1	ND	ND	-	ND	ND	ND
B10-2	ND	ND	-	ND	ND	ND
B10-3	ND	ND	-	ND	ND	ND
B10-6	ND	ND	-	ND	0.1	0.7
B10-8	ND	ND	-	ND	ND	0.2
B10-9	ND	ND	-	ND	ND	0.7
C10-1	-	-	ND	-	-	-
C10-2	-	-	ND	-	-	-
C10-3	-	-	ND	-	-	-
C10-4	-	-	ND	-	-	-
C10-6	-	-	ND	-	-	-
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

備考1：定量下限値未満の数値はND（不検出）とする。

備考2：網掛けは土壌ガス検出を示す。

表41 土壌調査（第一種特定有害物質）

調査地点	B10-6				
対象物質	クロロフルン	1,1-ジクロロフルン	1,2-ジクロロフルン	トリクロロフルン	テトラクロロフルン
	溶出量 (mg/L)				
0.05m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
0.5m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001	0.042
1m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005
2m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
3m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
4m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
5m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
6m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
6.1m	0.0002未満	0.002未満	0.004未満	0.001未満	0.0005未満
基準	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.01以下
定量下限値	0.0002	0.002	0.004	0.001	0.0005

調査地点	C10-5
対象物質	ジクロロメタン
	溶出量 (mg/L)
0.05m	0.002未満
0.5m	0.002未満
1m	0.002未満
2m	0.002未満
3m	0.002未満
4m	0.002未満
5m	0.002未満
5.9m	0.002未満
基準	0.02以下
定量下限値	0.002

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表42 土壌調査（第二種特定有害物質）

30m格子名 (試料採取地点名)		B8 (B8-4, B8-5, B8-6, B8-7, B8-8)	B9 (B9-2, B9-4, B9-5, B9-6, B9-8)	B10 (B10-2, B10-3, B10-5, B10-6, B10-9)	C8 (C8-4, C8-5, C8-6, C8-7, C8-8)	C9 (C9-2, C9-4, C9-5, C9-6, C9-8)	C10 (C10-1, C10-2, C10-4, C10-5, C10-6)	D8 (D8-4, D8-5, D8-7, D8-8)	D9 (D9-1, D9-2, D9-4, D9-5, D9-8)	D10 (D10-1, D10-2, D10-3, D10-4, D10-5)	E10 (E10-1, E10-2, E10-4, E10-5)	E10 (E10-1, E10-2, E10-5)	E10 (E10-1, E10-2)	D10-6 (D10-6)	E10-4 (E10-4)	E10-5 (E10-5)	基準	定量下限値
土 壌 溶 出 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	-	-	-	-	-	0.003以下	0.0003
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	-	-	-	-	0.05以下	0.01
		シアン化合物 (mg/L)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	-	-	-	-	-	検出されないこと	0.1
		水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	-	0.0005未満	-	-	0.0005未満	-	0.0005以下	0.0005
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.004	0.012	0.004	0.002未満	0.013	0.002	0.054	0.011	0.002	0.002未満	-	-	-	-	0.01以下	0.002
		鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	0.005
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.036	0.016	0.006	0.005未満	0.017	0.005未満	0.085	0.046	0.010	0.005未満	-	-	-	-	0.01以下	0.005
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.38	1.3	0.76	0.08	0.10	0.25	0.14	0.27	0.21	0.13	-	-	-	-	0.8以下	0.08
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	ほう素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.06	0.02未満	0.03	0.06	0.03	0.03	0.04	0.02未満	-	-	-	-	1以下	0.02
		カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	-	-	-	-	45以下	1
		六価クロム化合物 (mg/kg)	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	-	-	-	-	250以下	20
		シアン化合物 (mg/kg)	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	-	-	-	-	50以下	5
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	-	1未満	-	1未満	-	15以下	1
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	-	-	-	-	150以下	10
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	430	170	360	140	890	560	170	160	90	-	-	10	10未満	390	150以下	10
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	20	70	10	10未満	10	10未満	10未満	20	10未満	10未満	-	-	-	-	150以下	10
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	100	700	100	100未満	100	100	100未満	100未満	100未満	-	-	-	-	4000以下	100
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	-	-	-	-	4000以下	100

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表43 土壌調査（第二種特定有害物質）

30m格子名 (試料採取地点名)			D8 (D8-5, D8-8)	D8 (D8-5)	D8 (D8-8)	D9 (D9-2, D9-5, D9-8)	D9 (D9-2)	D9 (D9-5)	D9 (D9-8)	D10 (D10-2)	基準	定量下限値
土 壌 溶 出 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	-	-	0.0003未満	-	-	-	0.0003未満	0.003以下	0.0003
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.01未満	-	-	0.01未満	-	-	-	0.01未満	0.05以下	0.01
		シアン化合物 (mg/L)	不検出 (0.1未満)	-	-	不検出 (0.1未満)	-	-	-	不検出 (0.1未満)	検出されないこと	0.1
		水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005未満	-	-	0.0005未満	-	-	-	0.0005未満	0.0005以下	0.0005
		セレン及びその化合物 (mg/L)	-	×	×	-	×	×	×	0.004	0.01以下	0.002
		鉛及びその化合物 (mg/L)	-	0.005未満	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	0.005
		砒素及びその化合物 (mg/L)	-	×	×	-	×	×	×	0.014	0.01以下	0.005
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.54	-	-	0.45	-	-	-	0.36	0.8以下	0.08
		ほう素及びその化合物 (mg/L)	0.02	-	-	0.02	-	-	-	0.02未満	1以下	0.02
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	1未満	-	-	1未満	-	-	-	1未満	45以下	1
		六価クロム化合物 (mg/kg)	20未満	-	-	20未満	-	-	-	20未満	250以下	20
		シアン化合物 (mg/kg)	5未満	-	-	5未満	-	-	-	5未満	50以下	5
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	1未満	-	-	1未満	-	-	-	1未満	15以下	1
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	10未満	10未満	150以下	10
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	-	×	×	-	×	×	×	230	150以下	10
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	-	10未満	20	-	80	20	10未満	10未満	150以下	10
		ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	100	-	-	100未満	-	-	-	100未満	4000以下	100
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	-	-	100未満	-	-	-	100未満	4000以下	100

備考1：網掛けは基準不適合を示す。

備考2：「×」は試料採取等省略を示す。

表44 土壌ガス調査結果

単位：volppm

採取位置	クロロベンゼン	1,1-ジクロロベンゼン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロベンゼン	1,1,1-トリクロロエタン	ベンゼン	トリクロロベンゼン	テトラクロロエタン
AA5-4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AA6-4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AA7-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AA8-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AB5-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AB6-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AB7-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
AB8-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05	0.1	0.1

備考：定量下限値未満の数値はND（不検出）とする。

表45 土壌調査結果（第二種特定有害物質）

30m格子名 (試料採取地点名)			AA5 (AA5-4, AA5-7)	AA6 (AA6-1, AA6-4, AA6-7, AA6-8)	AA7 (AA7-1, AA7-2, AA7-4, AA7-5, AA7-8)	AA8 (AA8-1, AA8-2, AA8-4, AA8-5)	AB5 (AB5-5, AB5-6, AB5-8, AB5-9)	AB6 (AB6-3, AB6-5, AB6-6, AB6-8, AB6-9)	AB7 (AB7-2, AB7-3, AB7-5, AB7-6, AB7-8)	AB8 (AB8-2, AB8-3, AB8-5, AB8-6)	基準	定量下限値	
土 壌 溶 出 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0013	0.0014	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0030	0.003以下	0.0003	
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.05以下	0.01
		シアン化合物 (mg/L)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	検出されないこと	0.1
		水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.0005
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.002未満	0.002	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下	0.002
		鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	0.005
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	0.005
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	2.4	2.0	0.88	0.30	0.97	0.63	0.48	0.8以下	0.08	
		ほう素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	0.03	0.08	0.07	0.02	0.02未満	0.03	0.02	1以下	0.02	
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	45以下	1	
		六価クロム化合物 (mg/kg)	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	250以下	20
		シアン化合物 (mg/kg)	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	50以下	5
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	15以下	1
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	150以下	10
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	10未満	40	60	40	10	30	30	60	150以下	10	
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	10未満	10未満	10未満	10	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	150以下	10
		ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	100	100	200	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	4000以下	100
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	4000以下	100

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表46 土壌追加調査結果（第二種特定有害物質）

試料(地点名)	AA5-4	AA5-7	基準	定量下限値
セレン及びその化合物(mg/L)	0.004	0.002	0.01以下	0.002

試料(地点名)	AA6-1	AA6-4	AA6-7	AA6-8	AA7-1	AA7-2	AA7-4	AA7-5	AA7-7	AA7-8	基準	定量下限値
ふっ素及びその化合物(mg/L)	0.08未満	0.29	3.6	2.3	2.5	1.6	1.9	1.8	2.7	3.3	0.8以下	0.08

試料(地点名)	AA8-1	AA8-2	AA8-4	AA8-5	AB6-3	AB6-5	AB6-6	AB6-8	AB6-9		基準	定量下限値
ふっ素及びその化合物(mg/L)	0.22	3.5	2.9	0.23	0.08未満	0.08未満	0.09	0.08未満	1.8		0.8以下	0.08

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表47 土壌深度調査結果

調査地点	AA6-7	AA6-8	AA8-4
項目	ふっ素及びその化合物 (mg/L)		
表層	3.6	2.3	2.9
0.6m	0.13	0.09	1.6
1.0m	0.08未満	0.17	0.11
2.0m	0.10	0.32	0.42
基準	0.8以下		

備考1：網掛けは基準不適合を示す。

備考2：斜字は再掲を示す。

表48 地下水調査結果

調査地点	AA6-7	AA6-8	AA8-4
項目	ふっ素及びその化合物 (mg/L)		
調査結果	0.29	0.08	0.20
基準	0.8以下		

表49 表層土壌調査（土壌溶出量調査）結果

調査区画	分析項目	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
	単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
	定量下限値	0.0003	0.01	0.1	0.0005	0.002	0.005	0.001	0.08	0.05
	基準	0.003以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下
J11 (2, 4, 5, 6, 8)	表層	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	0.20	0.05
J11-3	表層	—	—	—	—	—	—	0.002	—	—
J12 (2, 4, 5, 6, 8)	表層	ND	0.01	ND	ND	0.002	ND	—	0.23	0.09
J12 (3, 4, 5, 6, 8)	表層	—	—	—	—	—	—	0.005	—	—
K11 (1, 4, 7)	表層	ND	0.01	ND	ND	ND	ND	0.002	ND	ND
K12 (1, 4, 7)	表層	ND	ND	ND	ND	0.004	ND	0.020	1.1	0.12

※ NDは定量下限値未満を示す。

※ —は調査対象外を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表50 表層土壌調査（土壌含有量調査）結果

調査区画	分析項目	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
	単位	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg
	定量下限値	1	20	5	1	10	10	10	100	100
	基準	45以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4,000以下	4,000以下
J11 (2, 4, 5, 6, 8)	表層	ND	ND	ND	ND	ND	19	ND	210	ND
J11-3	表層	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
J12 (2, 4, 5, 6, 8)	表層	ND	ND	ND	ND	ND	27	—	120	ND
J12 (3, 4, 5, 6, 8)	表層	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
K11 (1, 4, 7)	表層	ND	ND	ND	ND	ND	18	ND	110	ND
K12 (1, 4, 7)	表層	ND	ND	ND	ND	ND	32	12	150	ND

※ NDは定量下限値未満を示す。

※ —は調査対象外を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表51 土壌絞込調査（土壌溶出量調査）結果

調査区画	分析項目	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
	単位	mg/L	mg/L
	定量下限値	0.001	0.08
	基準	0.01以下	0.8以下
K12-1	表層	0.005	0.11
K12-4	表層	0.036	0.92
K12-7	表層	0.007	1.4

※ 網掛けは基準不適合を示す。

図1-1 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図（当初指定時）

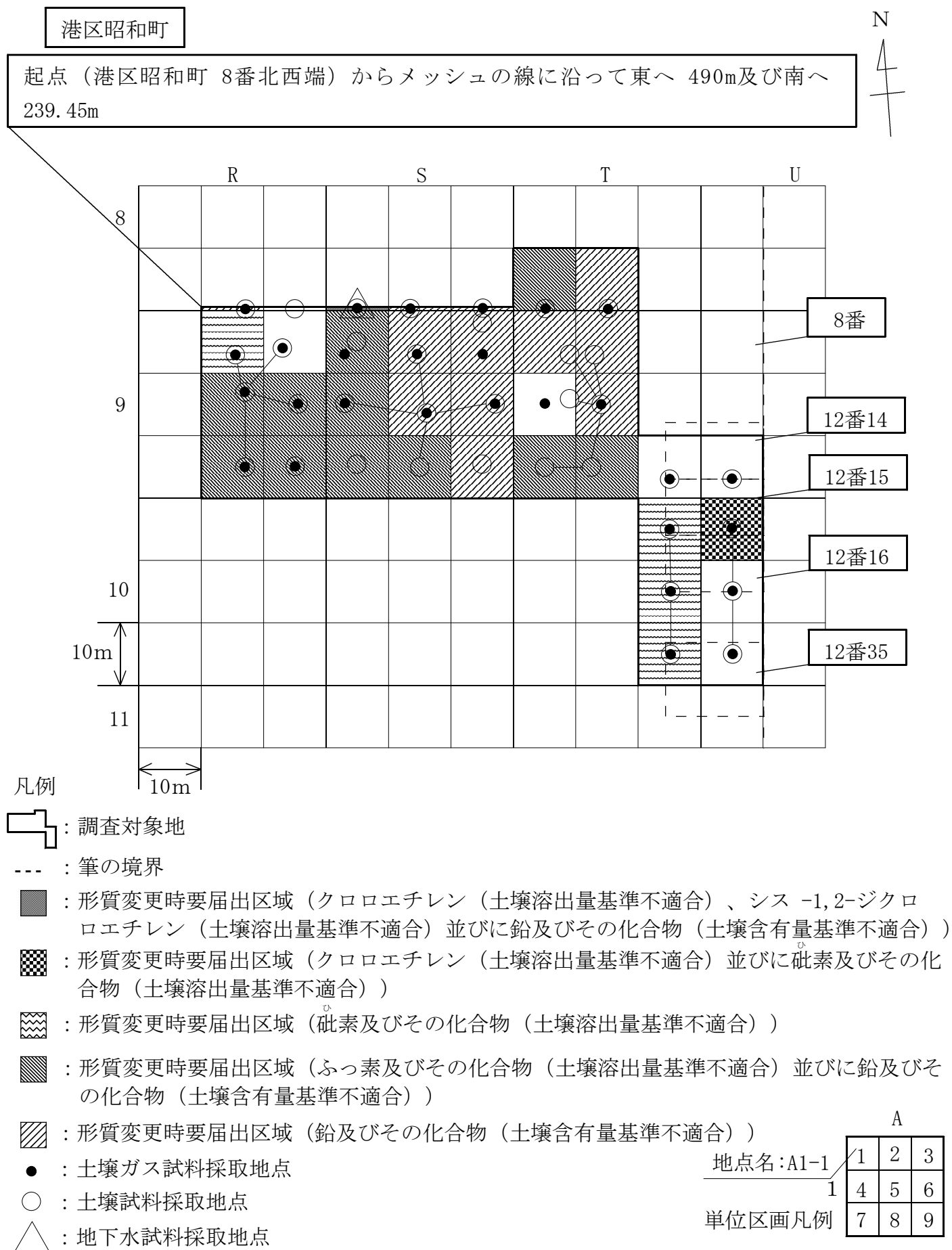
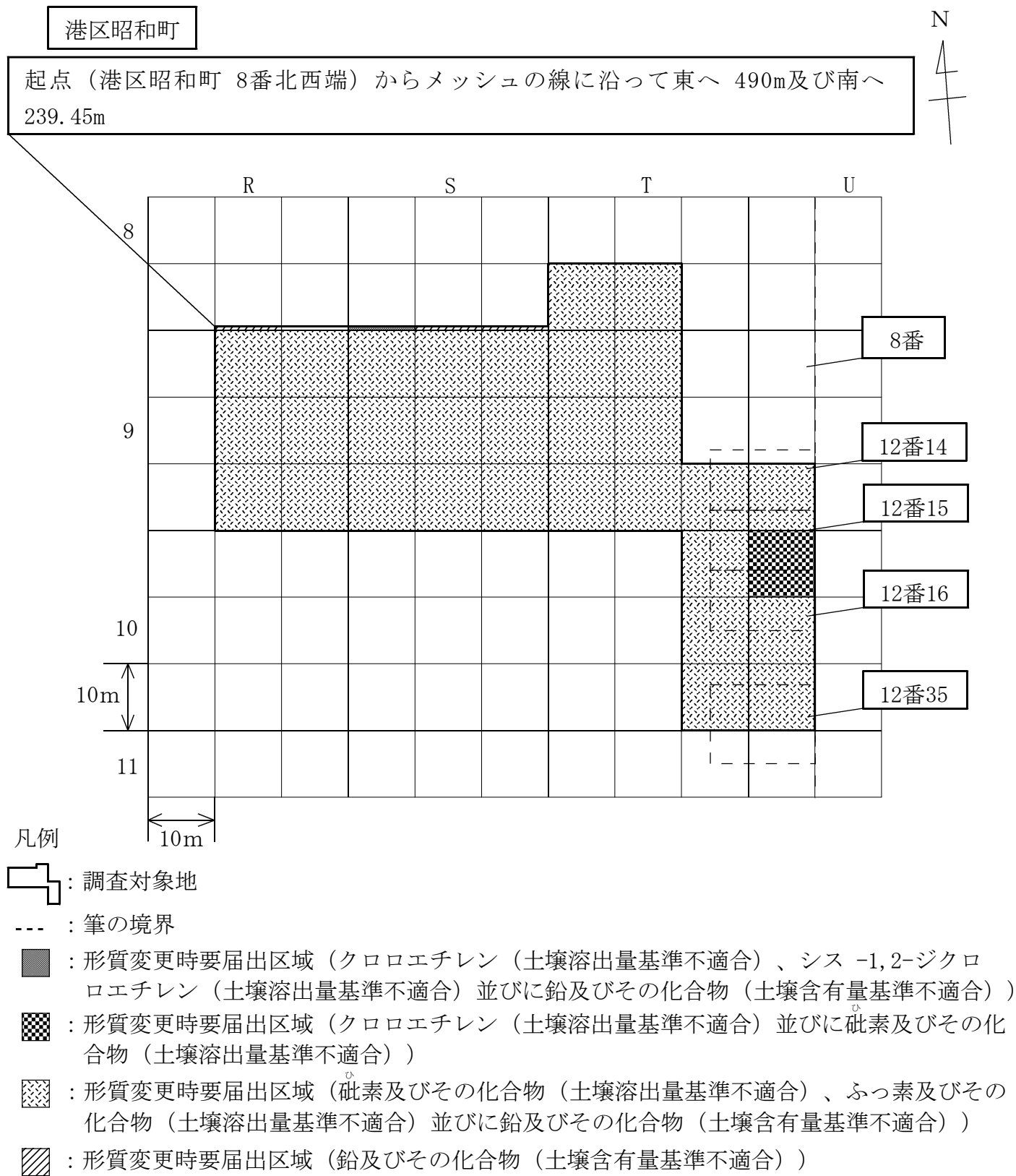


図1-2 形質変更時要届出区域（令和2年法14条申請後）



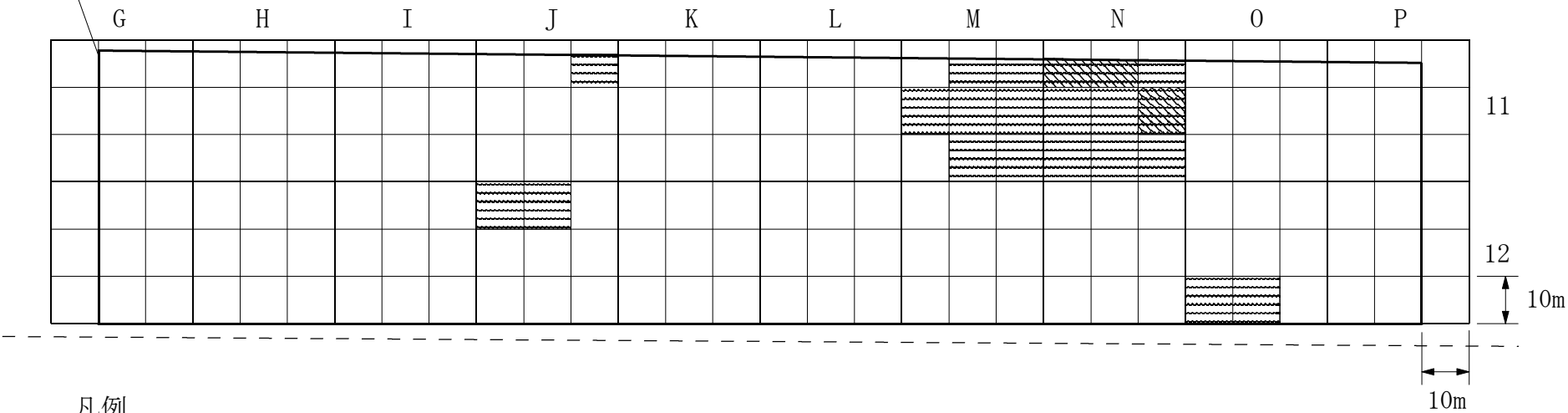
		A		
地点名:A1-1	1	2	3	
	4	5	6	
単位区画凡例	7	8	9	

図2-1 形質変更時要届出区域（令和2年3月 当初指定時）

港区昭和町8番



起点（港区昭和町 8番北西端）からメッシュの線に沿って東へ 160m及び南へ 302.20m



凡例

— : 調査対象地

-- : 筆の境界

▨ : 形質変更時要届出区域（^ひ砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

▩ : 形質変更時要届出区域（^ひ砒素及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

単位区画凡例

地点名:A1-1

			A
1	1	2	3
	4	5	6
	7	8	9

図2-2 試料採取位置図（令和元年 土壤汚染対策法第3条第8項における過去調査）

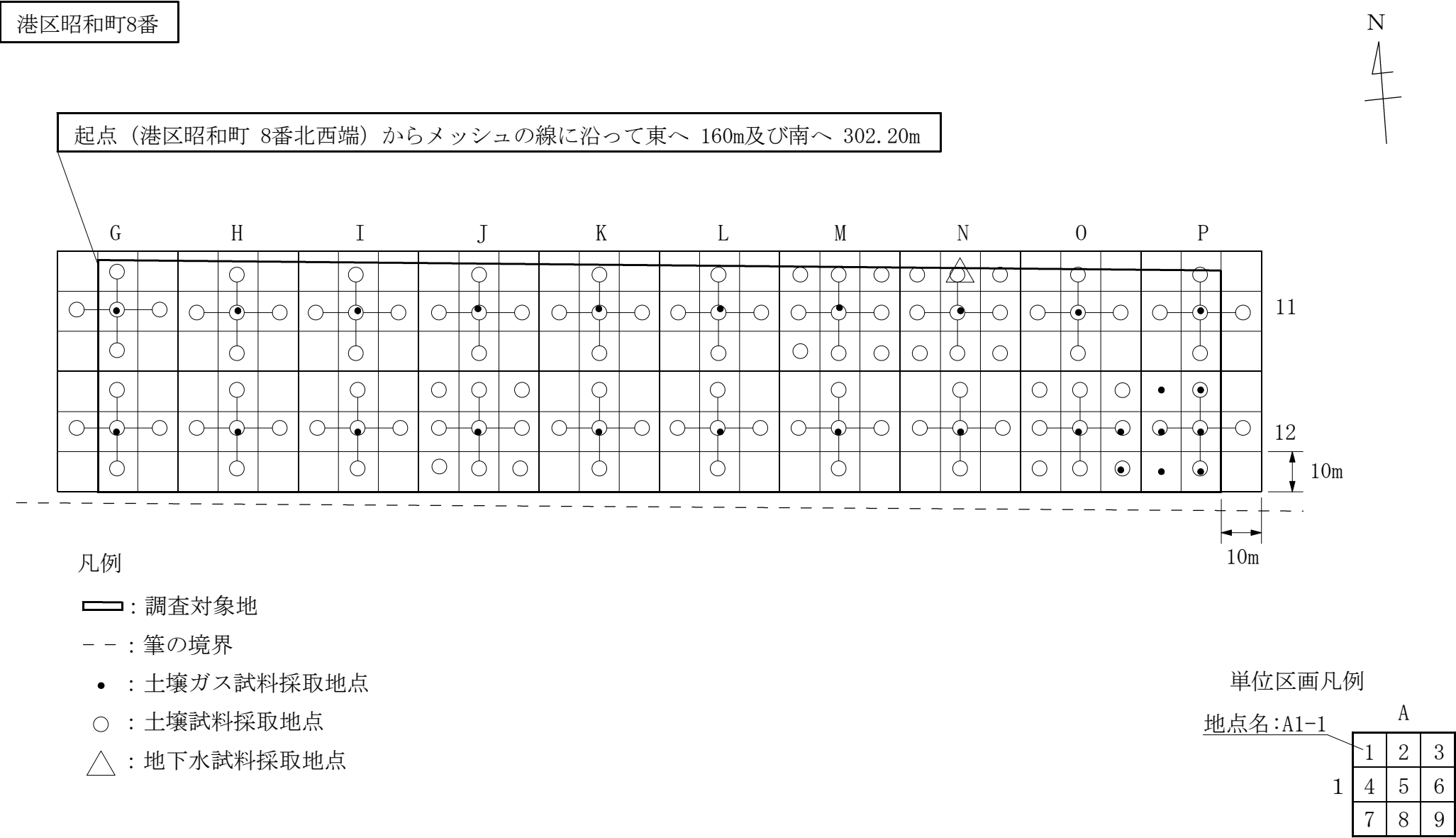
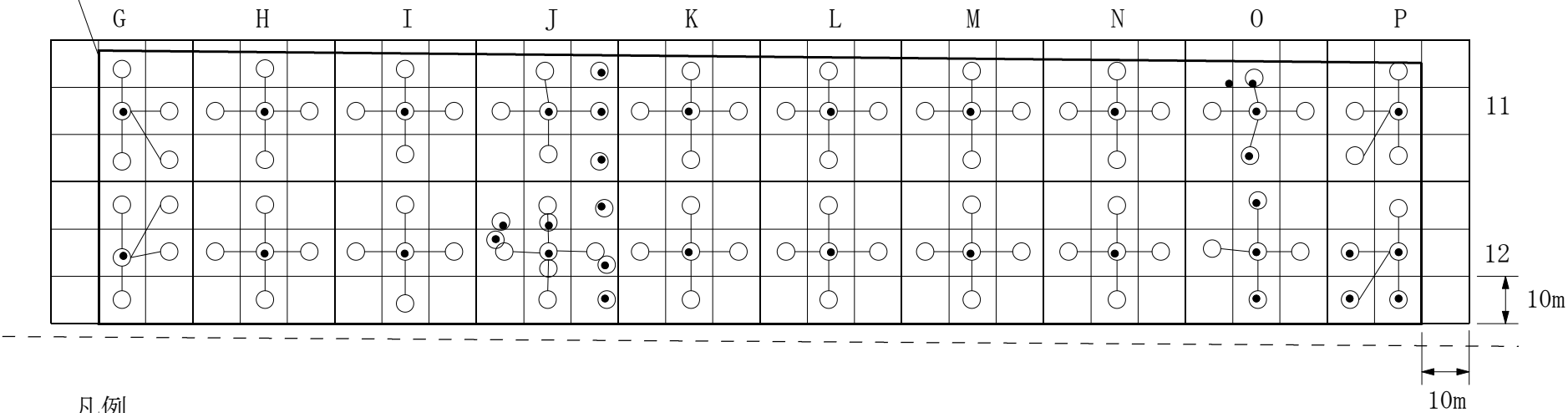


図2-3 試料採取位置図（令和元年 土壌汚染対策法第3条第8項に係る調査）

港区昭和町8番



起点（港区昭和町 8番北西端）からメッシュの線に沿って東へ 160m及び南へ 302.20m



凡例

- 調査対象地
- 筆の境界
- ：土壌ガス試料採取地点
- ：土壌試料採取地点

単位区画凡例

地点名:A1-1

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

図2-4 形質変更時要届出区域（令和7年3月追加指定後）

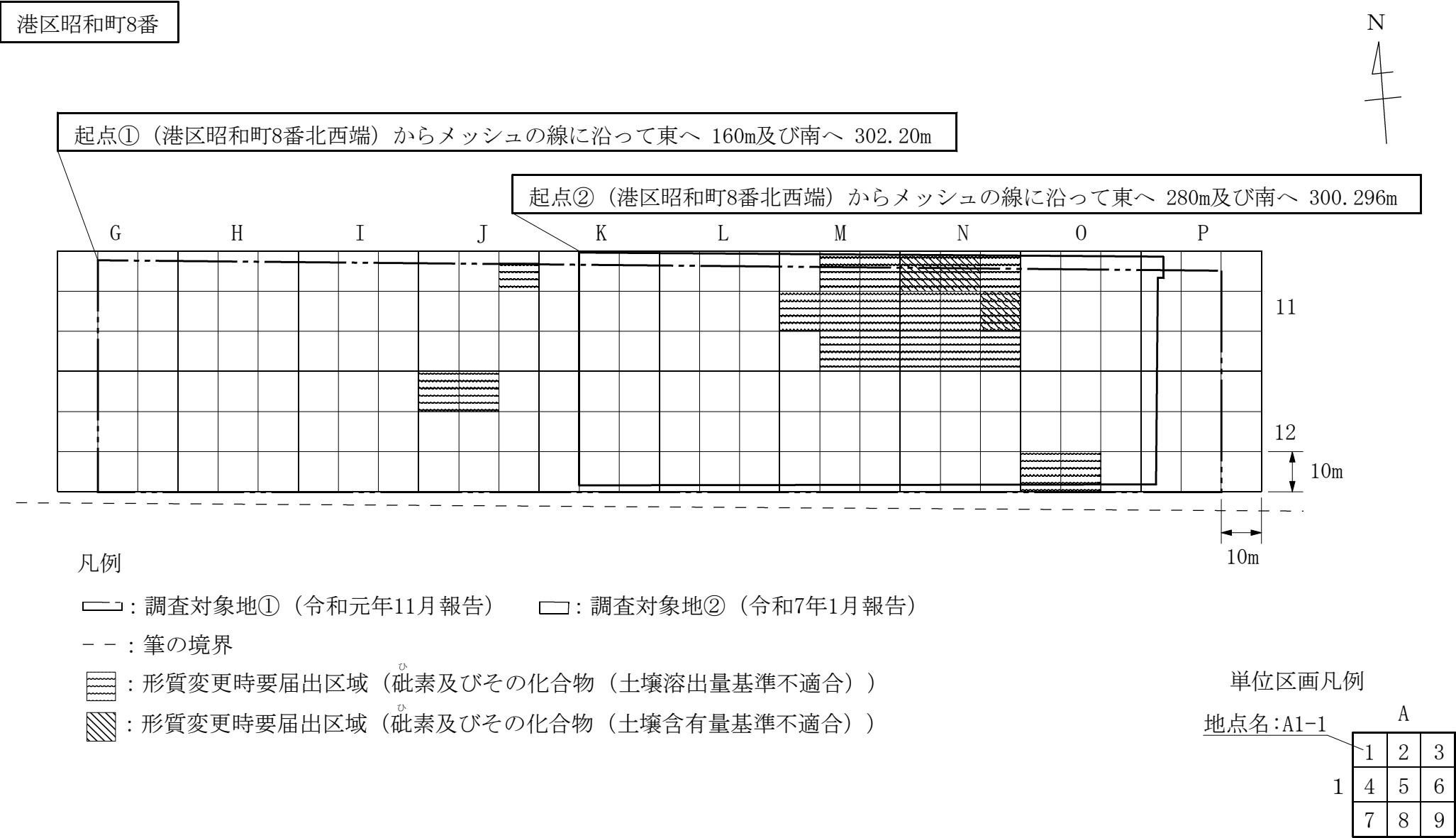
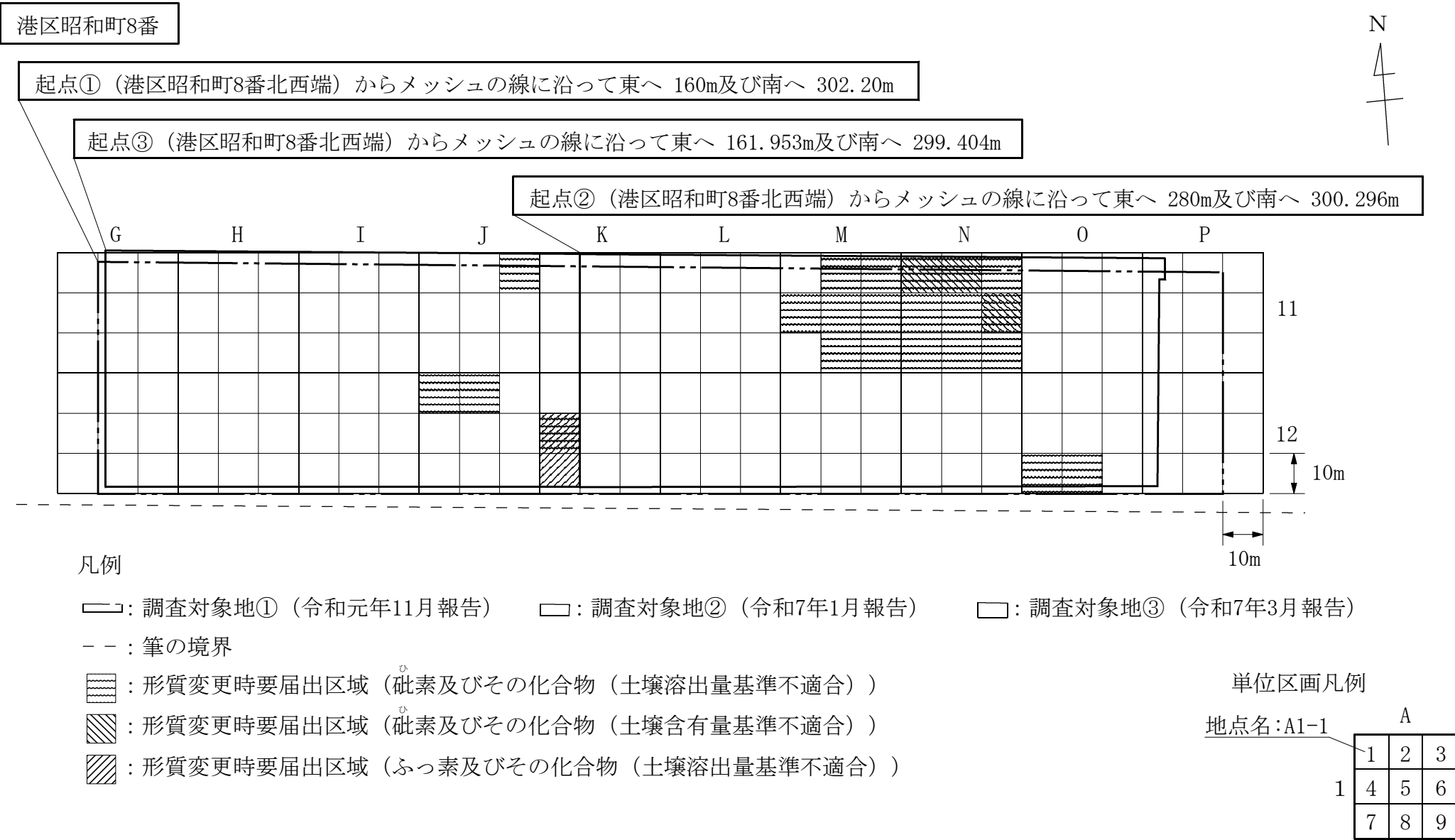


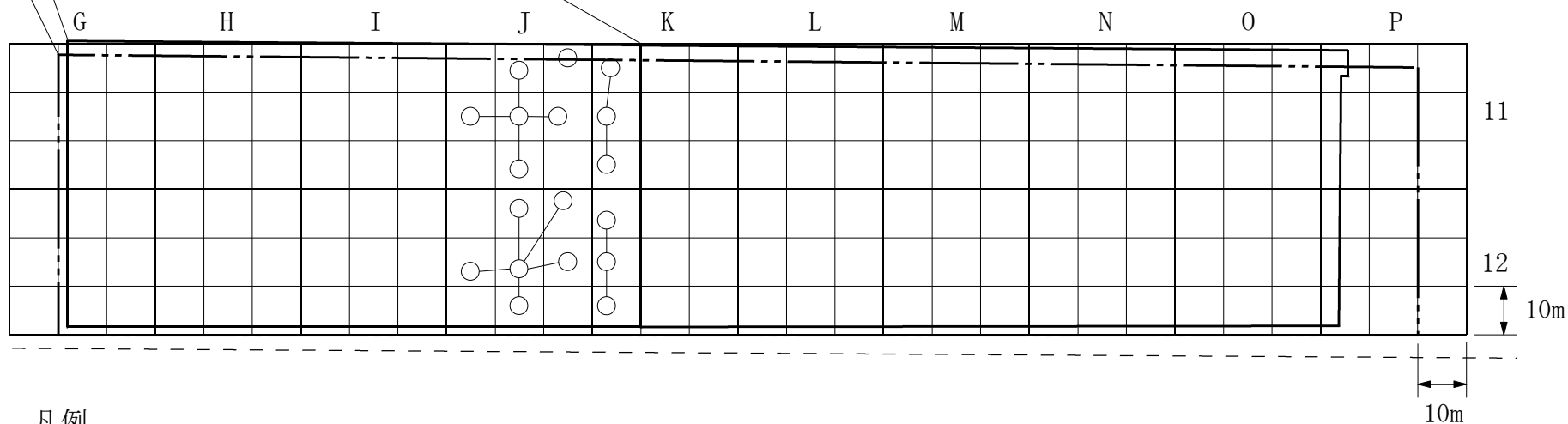
図2-5 形質変更時要届出区域（令和7年5月追加指定後）



港区昭和町8番

起点③（港区昭和町8番北西端）からメッシュの線に沿って東へ 161.953m及び南へ 299.404m

起点②（港区昭和町8番北西端）からメッシュの線に沿って東へ 280m及び南へ 300.296m



凡例

□: 調査対象地① (令和元年11月報告)

□：調査対象地②（令和7年1月報告）

□：調査対象地③（令和7年3月報告）

— — : 筆の境界

○：土壤試料採取地点

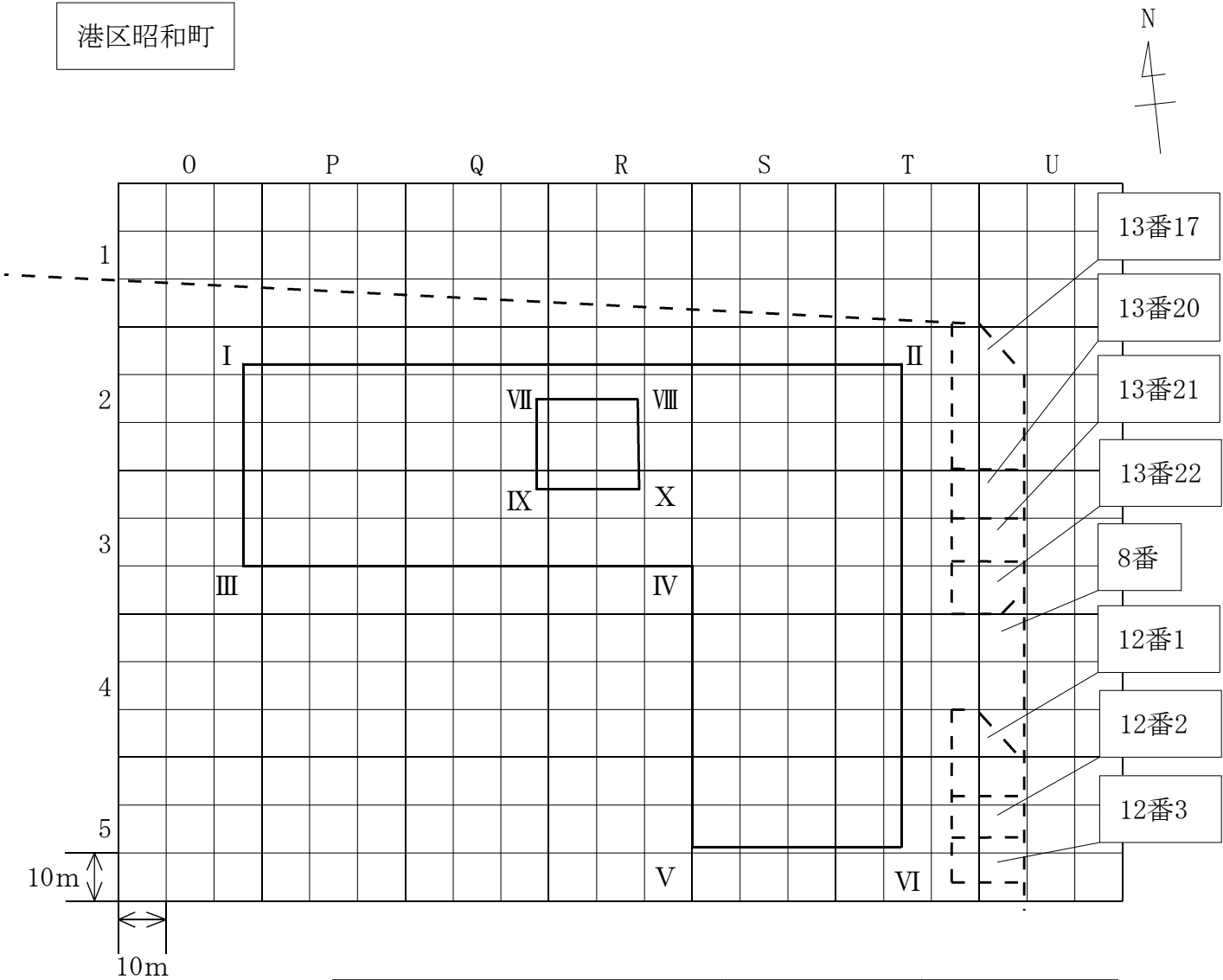
単位区画凡例

地点名:A1-1

A 3x3 matrix A is shown with row and column indices. The columns are indexed 1, 2, 3 from left to right. The rows are indexed 1, 2, 3 from top to bottom. The matrix contains the values:

1	2	3
4	5	6
7	8	9

図3-1 調査対象地（令和3年法14条申請①）



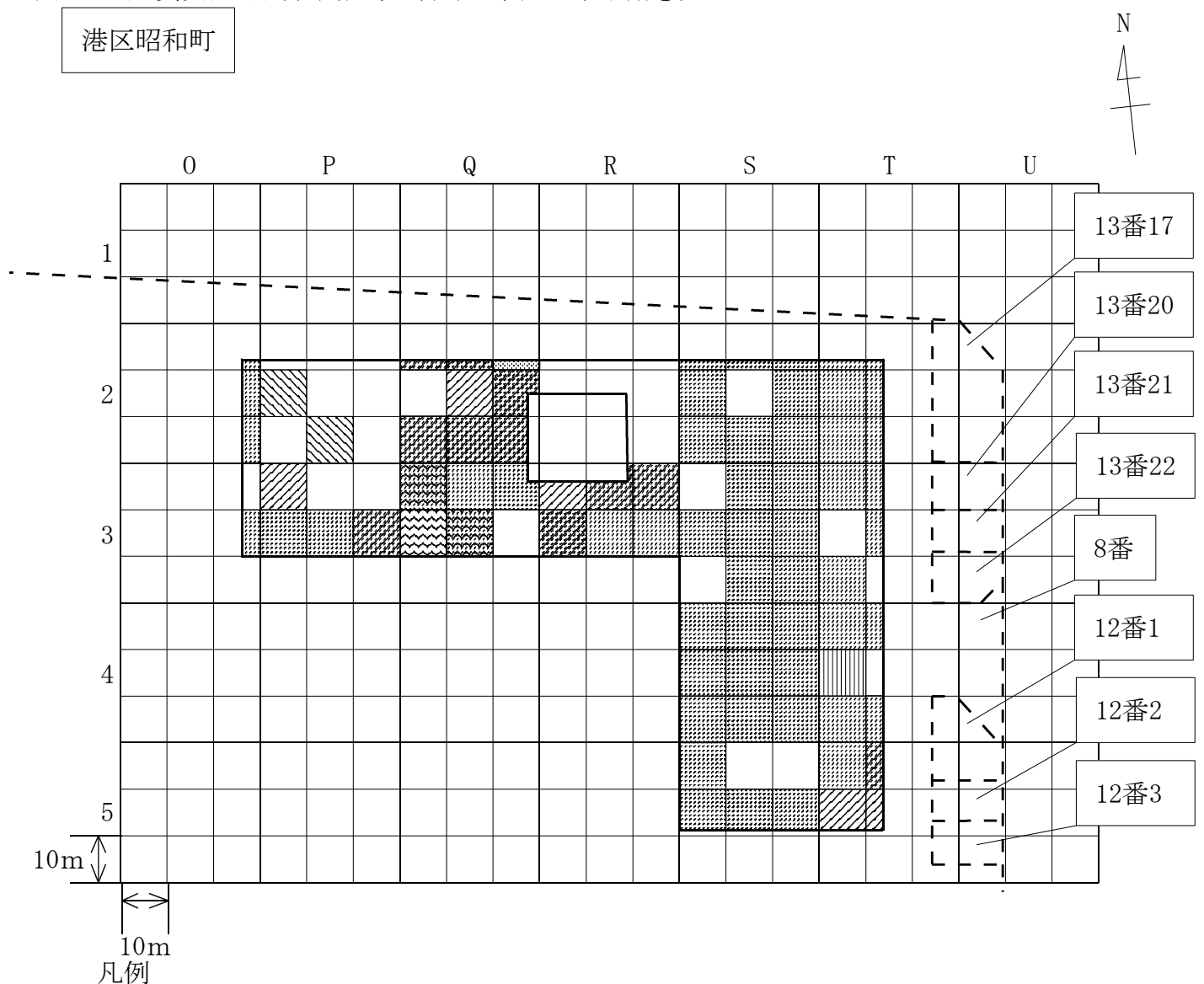
	X	Y
起点（港区昭和町8番の北西端）	0	0
I	416.38	-39.13
II	553.65	-39.13
III	416.38	-79.15
IV	510.00	-79.15
V	510.00	-138.24
VI	553.65	-138.24
VII	477.75	-45.15
VIII	499.25	-45.15
IX	477.75	-63.65
X	499.25	-63.65

地点名：A1-1

単位区画凡例

1	2	3
4	5	6
7	8	9

図3-2 形質変更時要届出区域（令和3年法14条申請①）



調査対象地 -- : 筆の境界

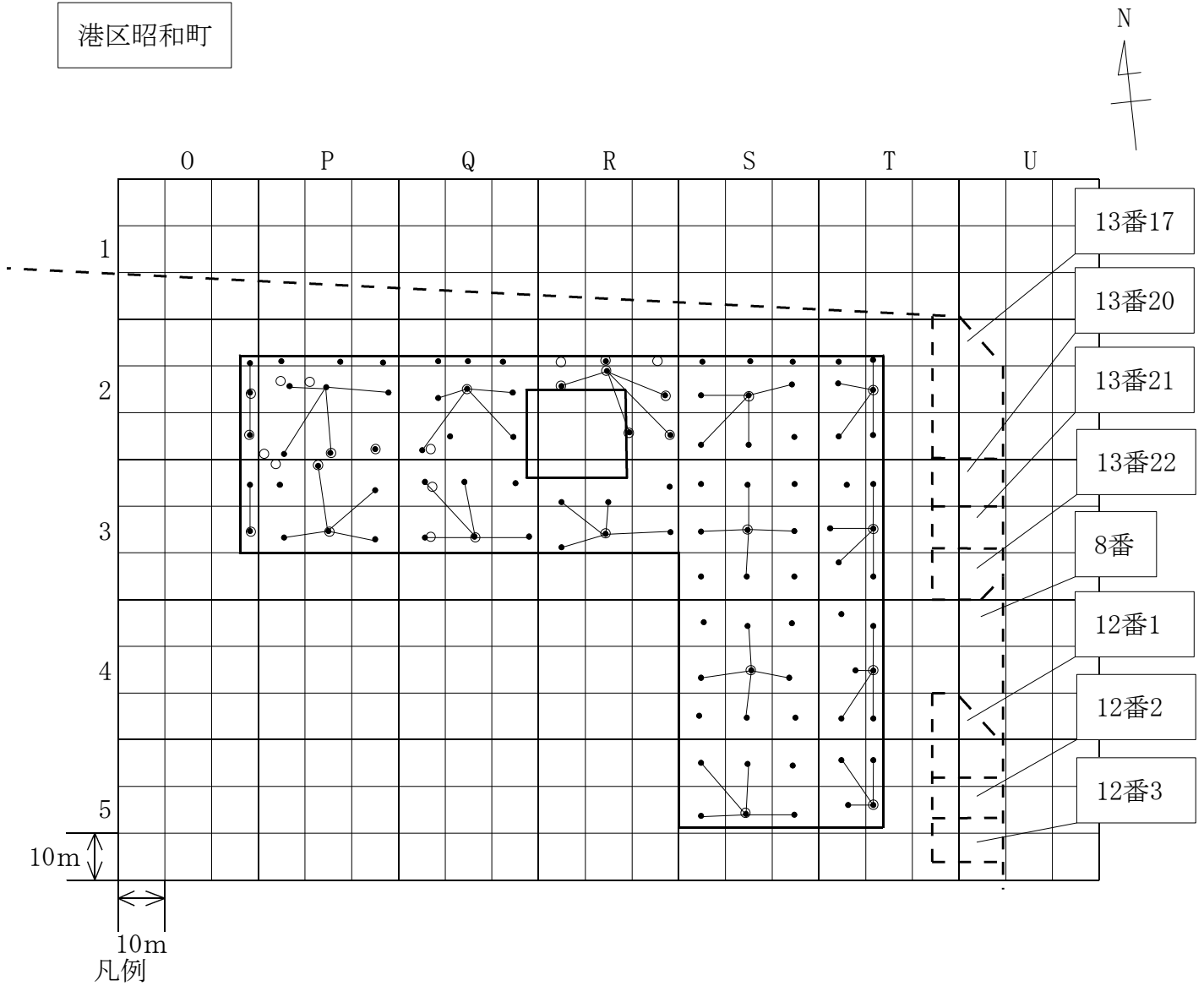
- ▨ : 形質変更時要届出区域（六価クロム化合物（土壤溶出量基準不適合））
- ▩ : 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））
- : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））
- : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）並びにふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））
- ▬ : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）並びに鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））
- ▮ : 形質変更時要届出区域（ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））
- ▯ : 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

地点名: A1-1

1	2	3
4	5	6
7	8	9

単位区画凡例

図3-3 試料採取位置図（令和3年法14条申請①）



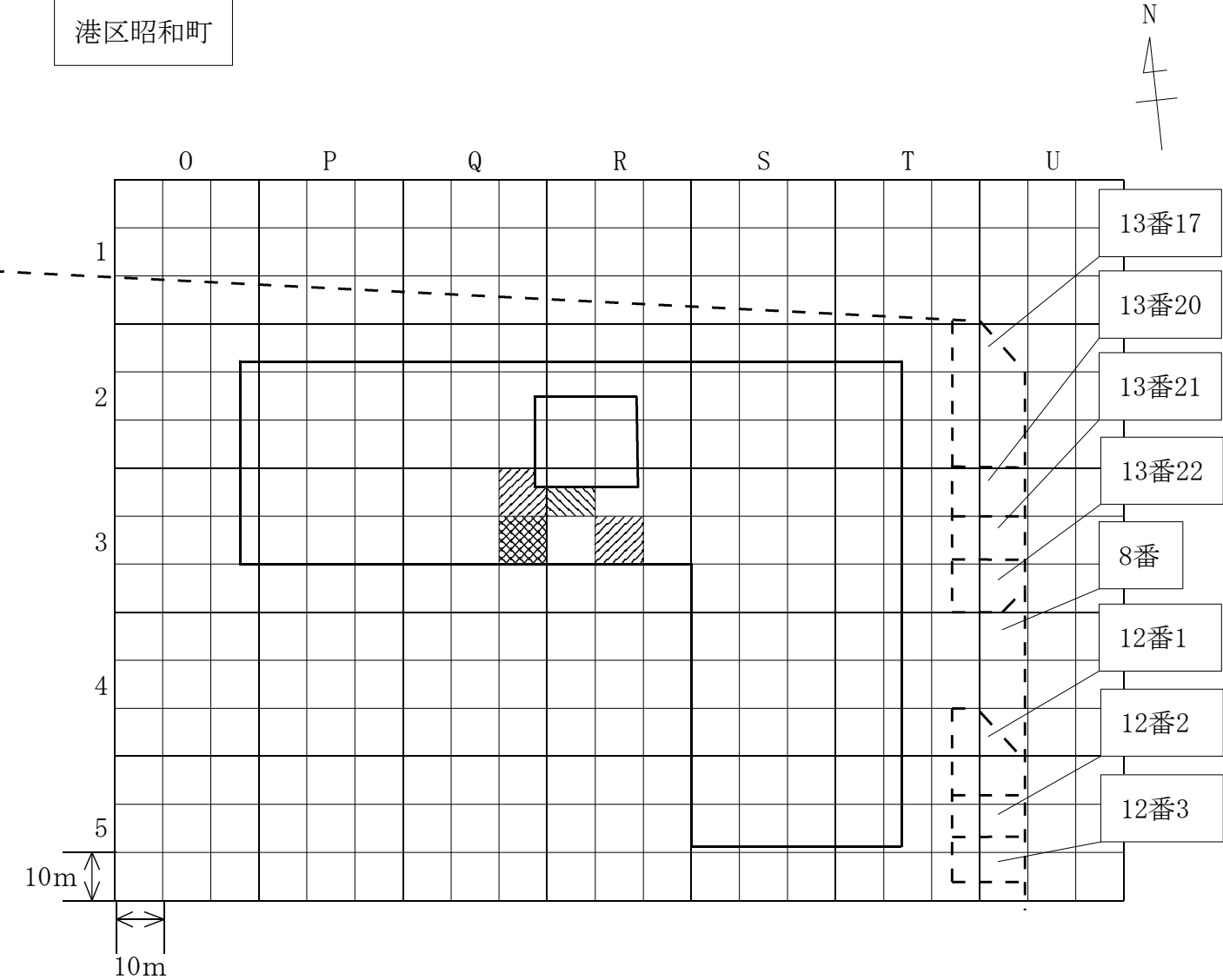
□ :調査対象地

— — : 筆の境界

○ : 土壤ガス試料採取地点

● : 土壤試料採取地点

図3-4 形質変更時要届出区域（令和7年法14条申請 追加指定）



凡例

- :調査対象地

:筆の境界
- :形質変更時要届出区域の指定を追加する区域
(砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- :形質変更時要届出区域の指定を追加する区域
(鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))

A

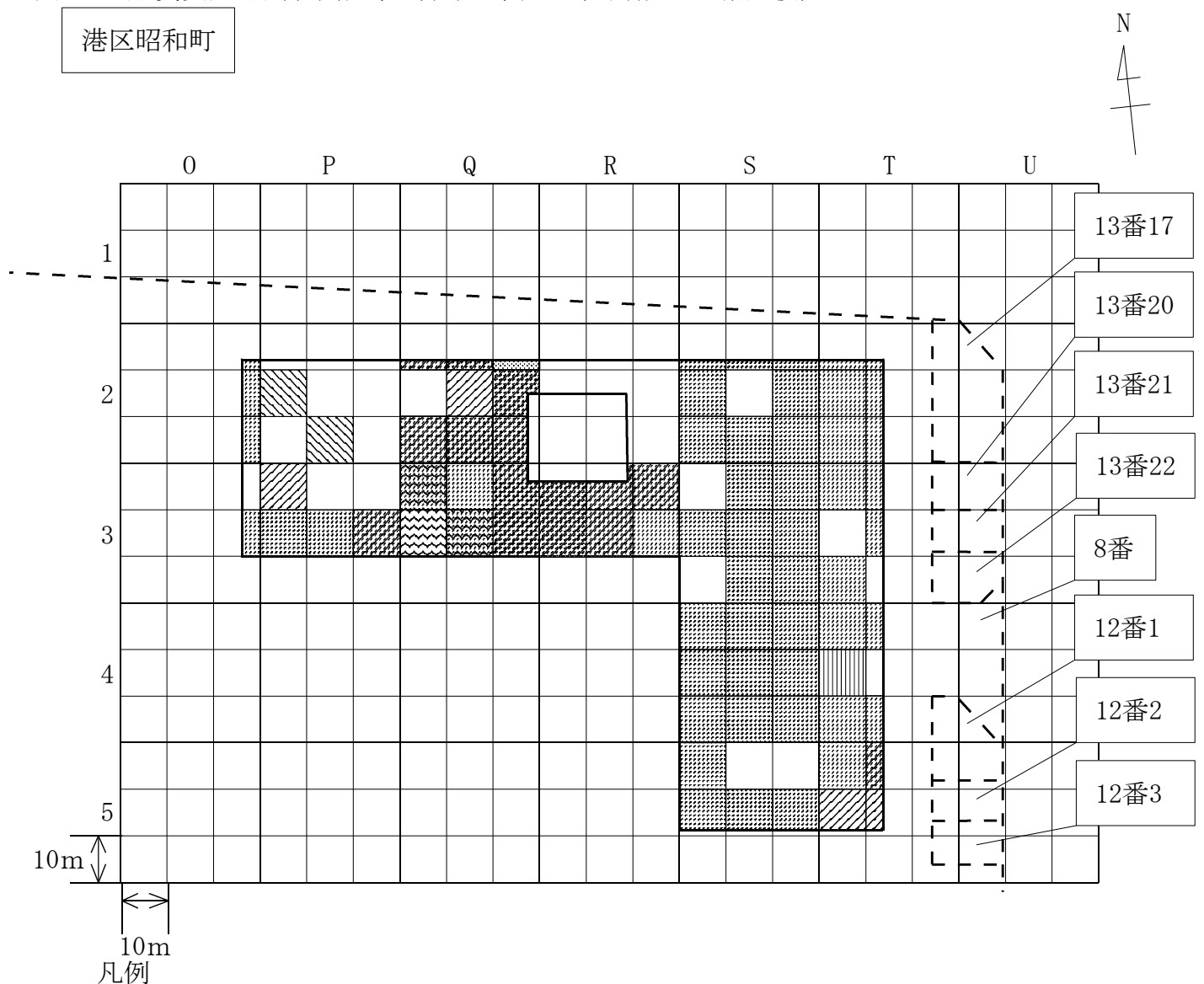
地点名:A1-1

1

1	2	3
4	5	6
7	8	9

単位区画凡例

図3-5 形質変更時要届出区域（令和7年法14条申請 追加指定後）



調査対象地 -- : 筆の境界

▨ : 形質変更時要届出区域（六価クロム化合物（土壤溶出量基準不適合））

▩ : 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

▧ : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

▦ : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）並びにふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

▤ : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）並びに鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

▥ : 形質変更時要届出区域（ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

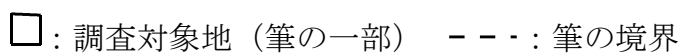
▣ : 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

地点名: A1-1

1	2	3
4	5	6
7	8	9

単位区画凡例

港区昭和町17番23



	X	Y
起点（港区船見町17番 1の最北端）	0	0
I	87. 80	-10. 00
II	149. 26	-12. 78
III	87. 80	-78. 74
IV	149. 26	-78. 74

図4-2 形質変更時要届出区域（クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン）（令和3年11月指定）

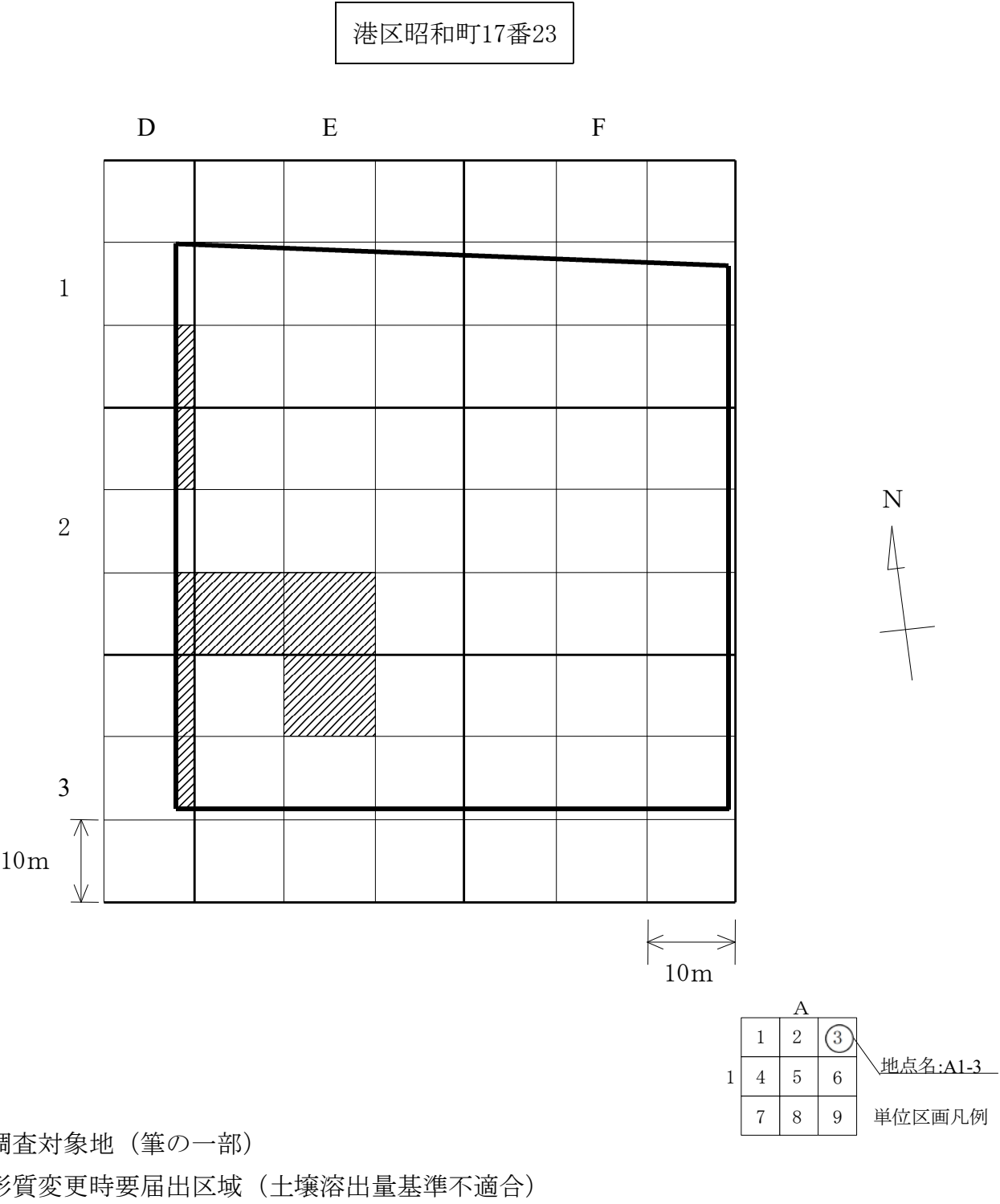


図4-3 形質変更時要届出区域（1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、1, 1, 2-トリクロロエタン）（令和3年11月指定）

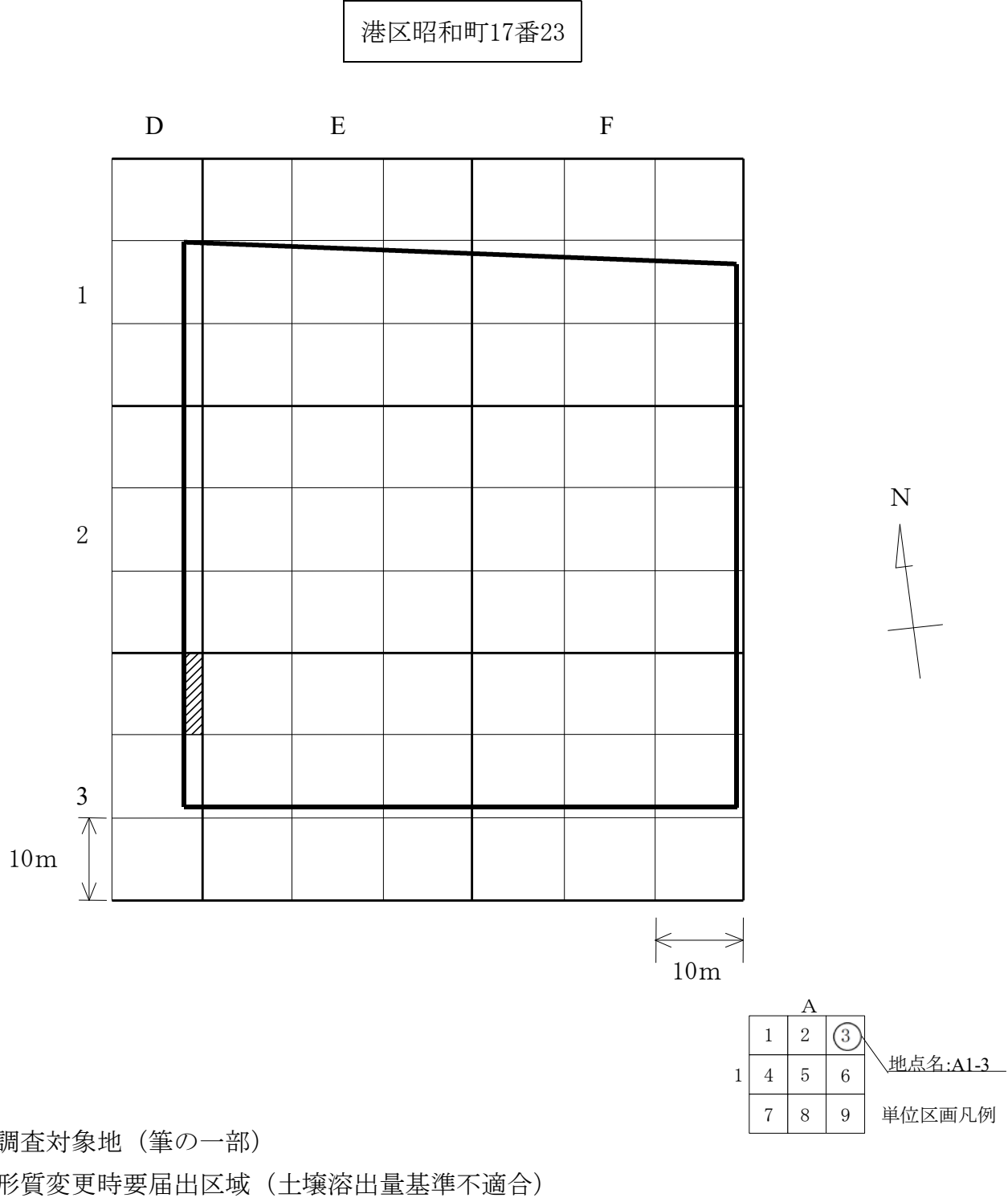
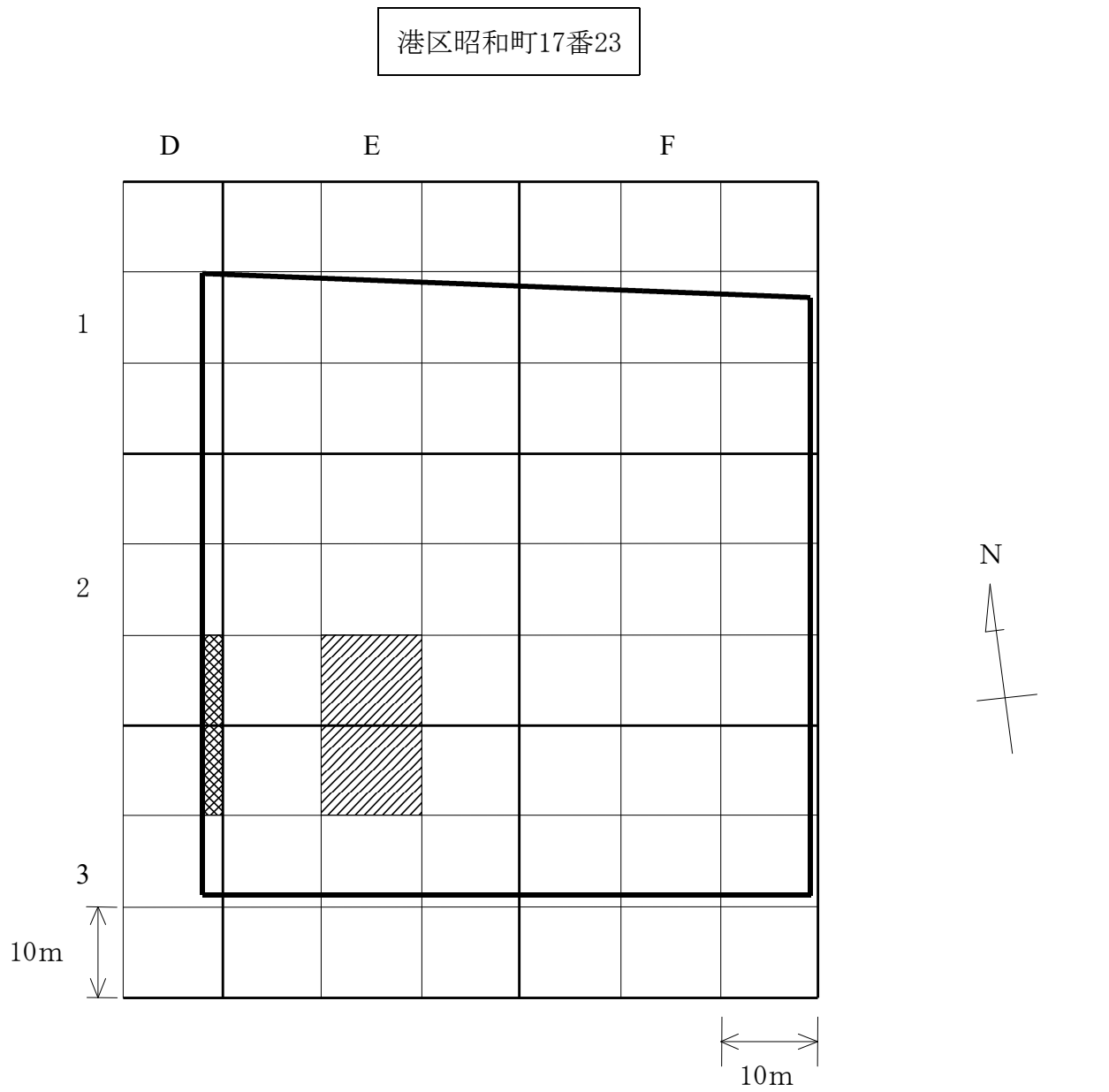


図4-4 形質変更時要届出区域（テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン）（令和3年11月指定）



凡例

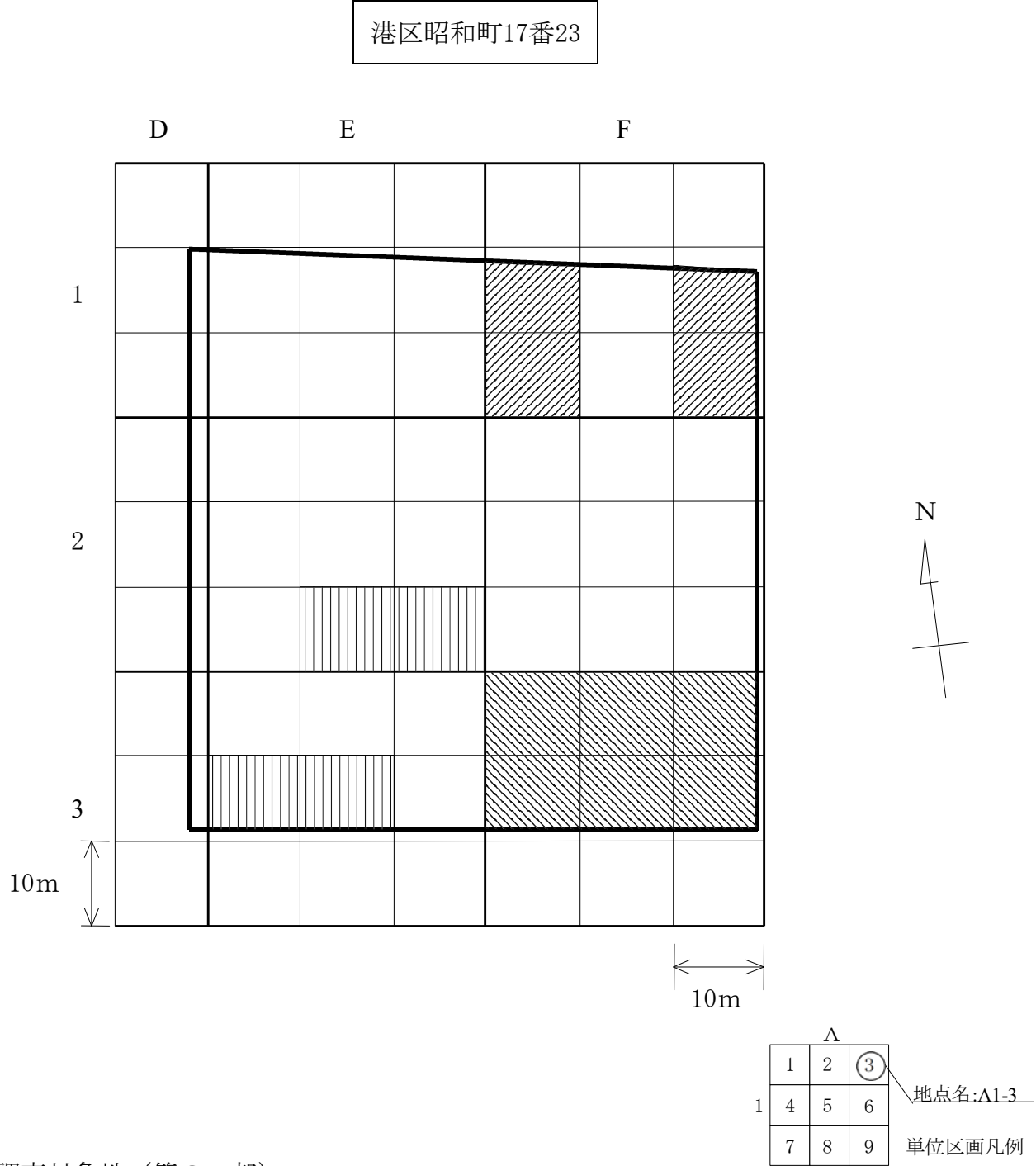
- ：調査対象地（筆の一部）
- ：形質変更時要届出区域
（テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン（土壌溶出量基準不適合））
- ：形質変更時要届出区域（トリクロロエチレン（土壌溶出量基準不適合））

			A
1	1	2	③
	4	5	6
	7	8	9

地点名:A1-3

単位区画凡例

図4-5 形質変更時要届出区域（六価クロム化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物）
（令和3年11月指定）



凡例

- ：調査対象地（筆の一部）
- ▧：形質変更時要届出区域（六価クロム化合物（土壌溶出量基準不適合））
- ▨：形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））
- ▩：形質変更時要届出区域（ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

図4-6 形質変更時要届出区域（水銀及びその化合物）（令和3年11月指定）

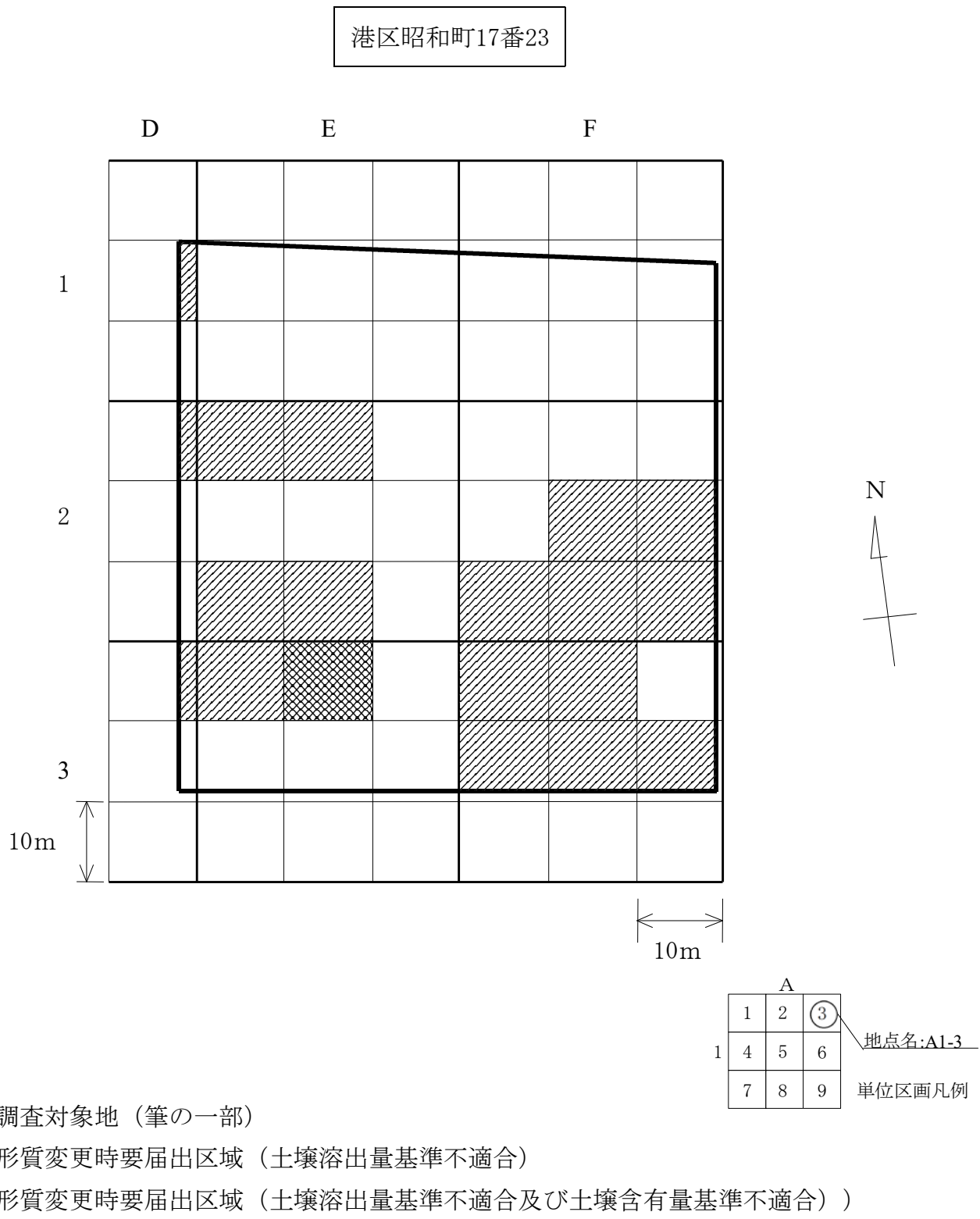


図4-7 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物）（令和3年11月指定）

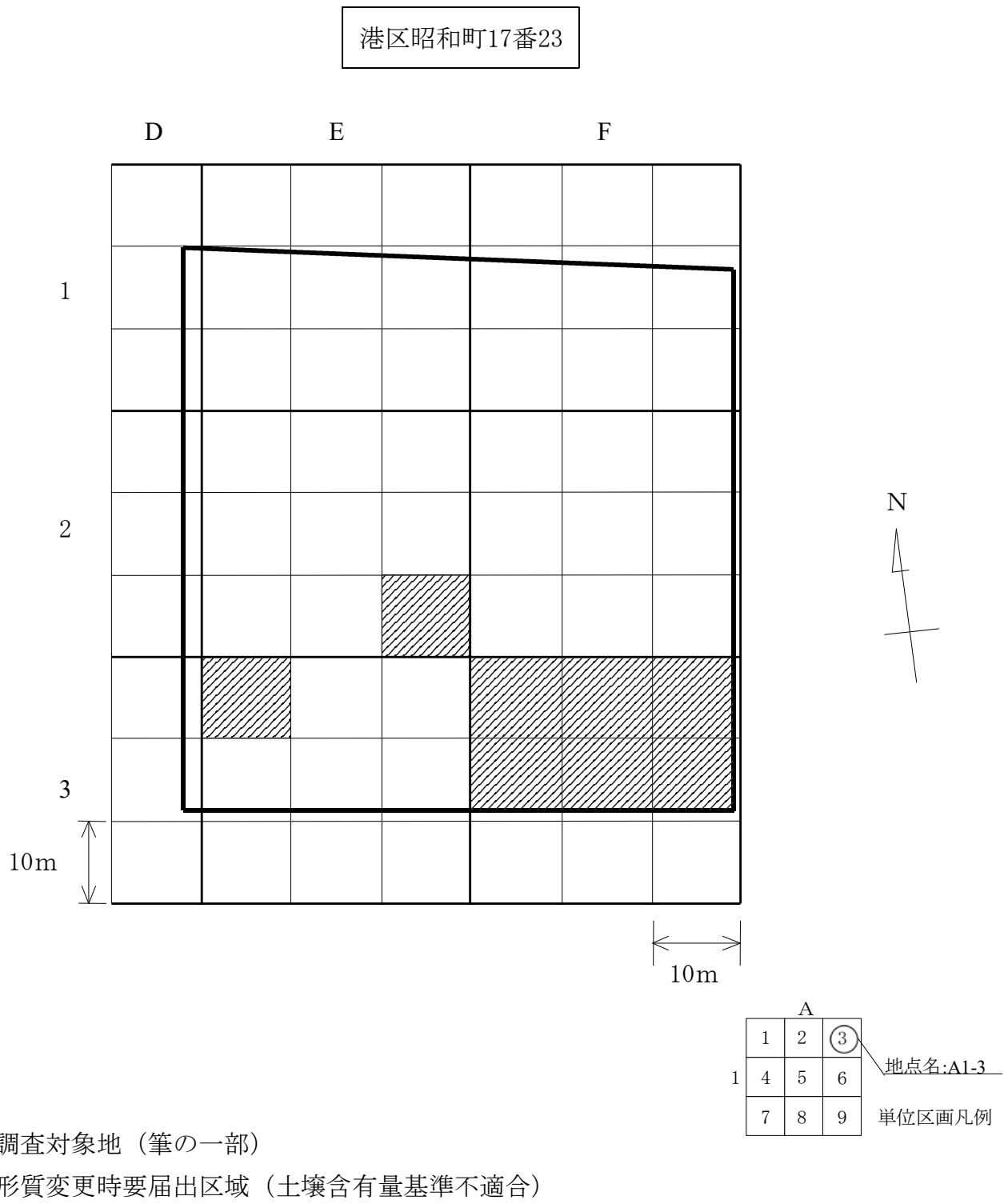


図4-8 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物）（令和3年11月指定）

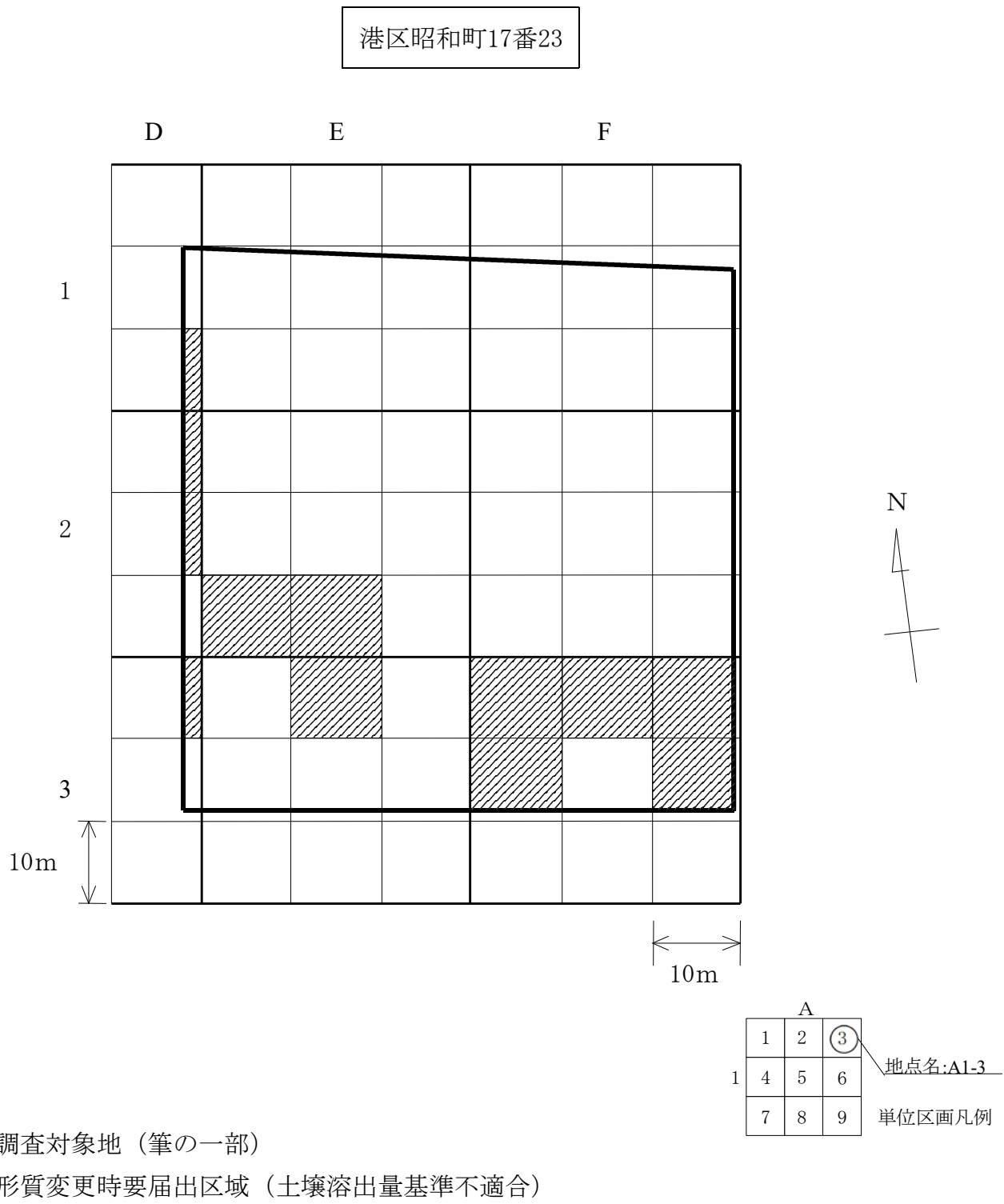


図4-9 調査地点（ガス調査）（令和3年法14条申請②）

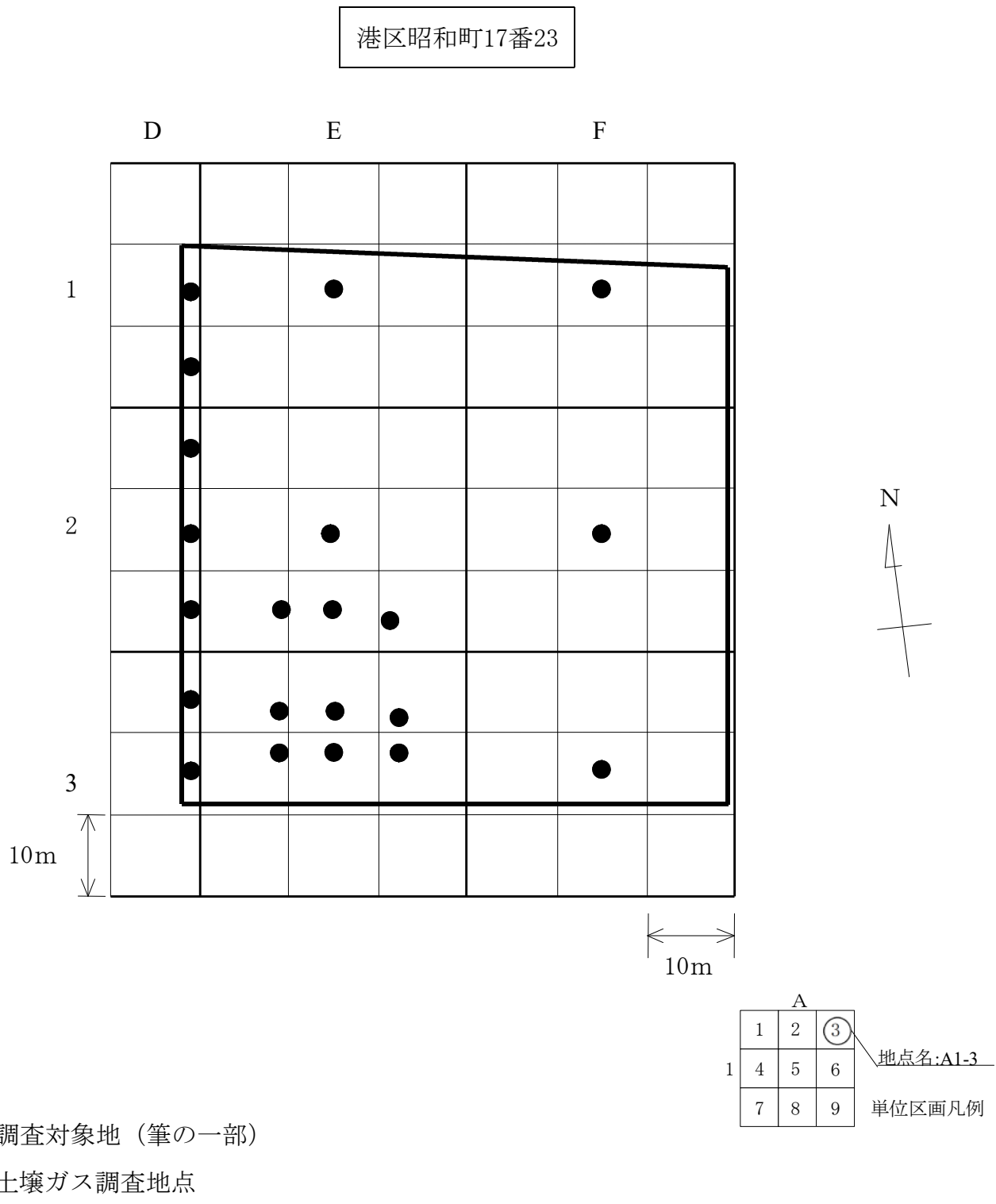


図4-10 調査地点（土壌調査、地下水調査）（令和3年法14条申請②）

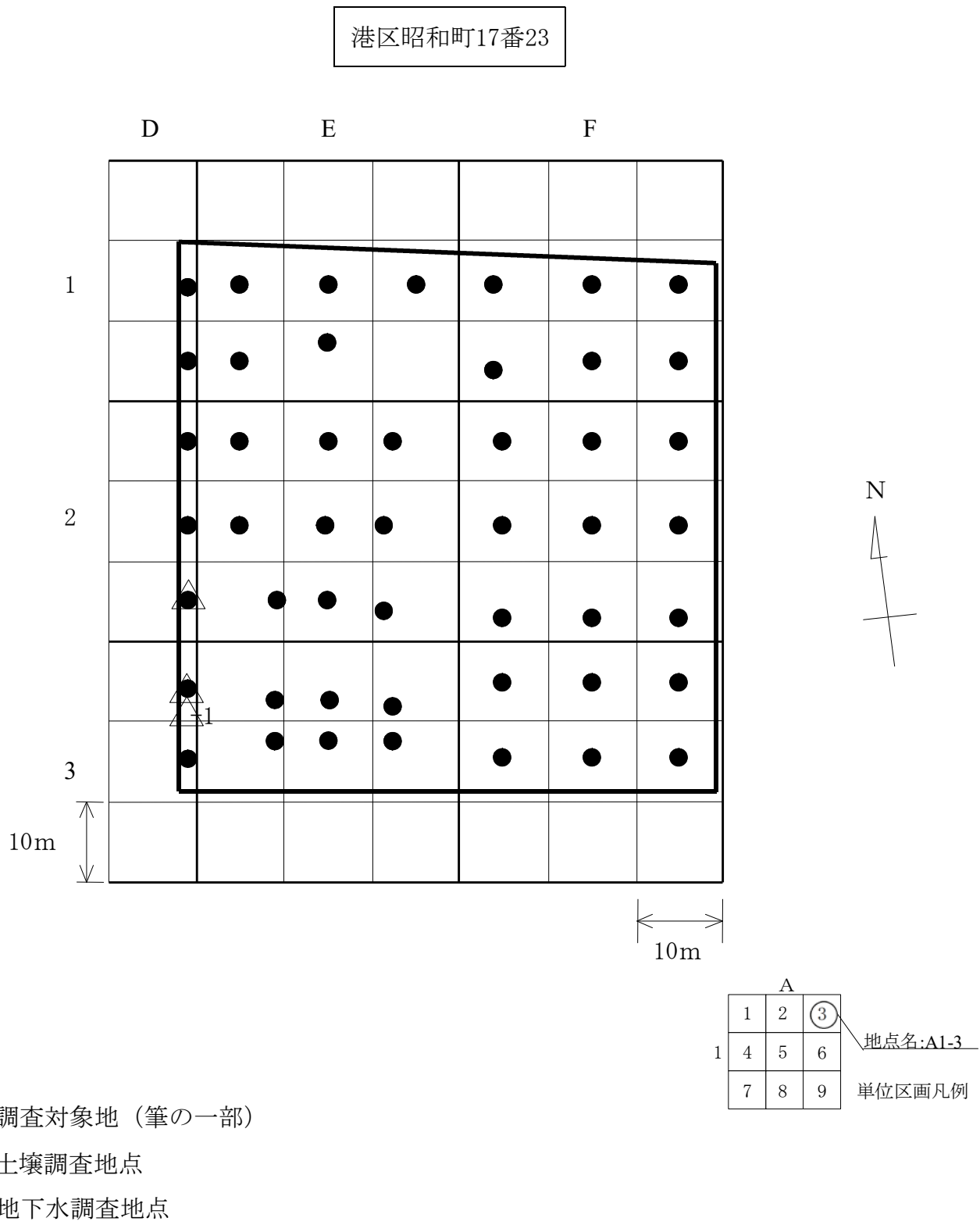


図4-11 形質変更時要届出区域（1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン）（令和6年12月追加指定）

港区昭和町17番23

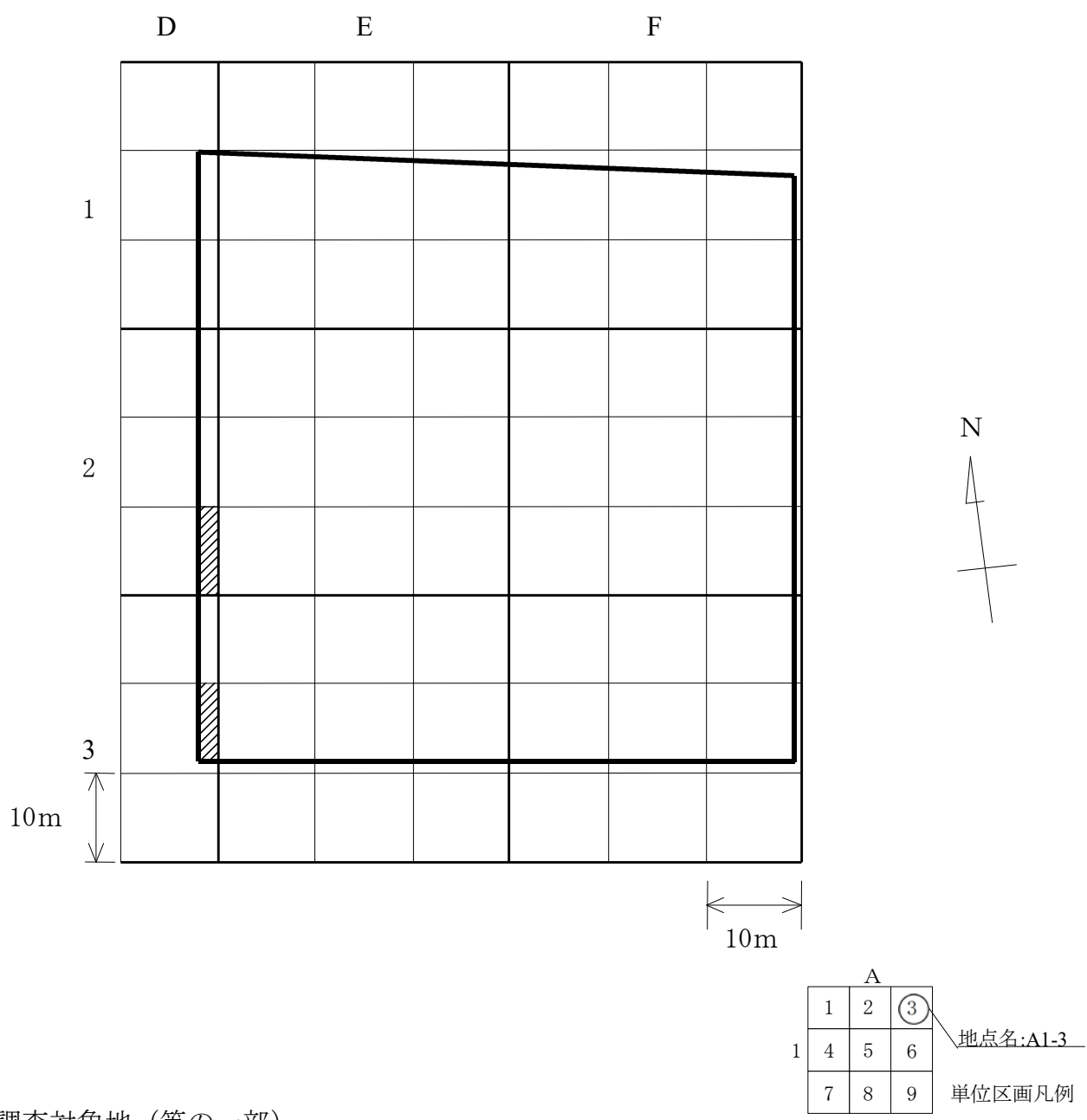


図4-12 形質変更時要届出区域（テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン）
（令和6年12月追加指定）

港区昭和町17番23

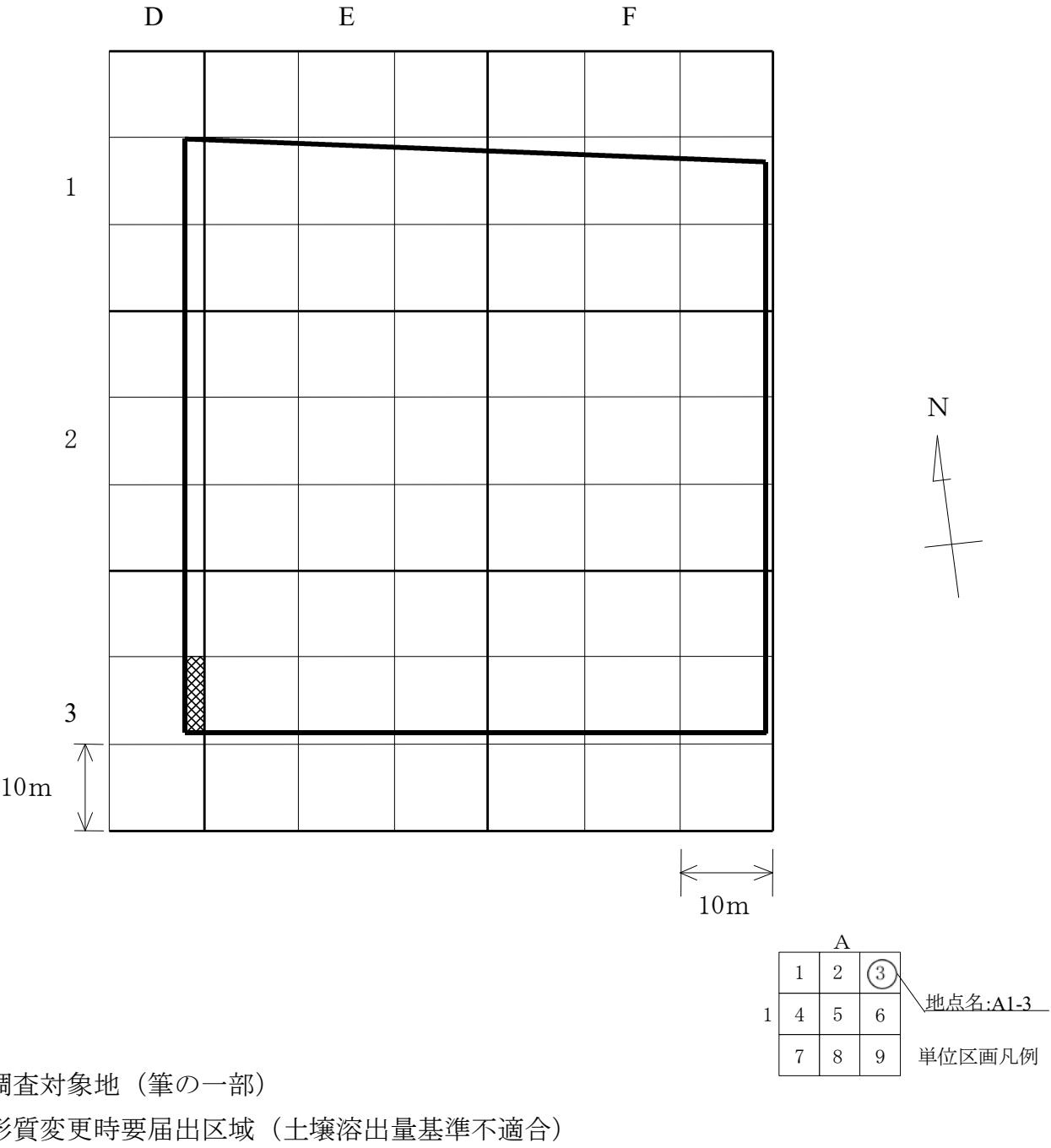


図5-1 試料採取位置図

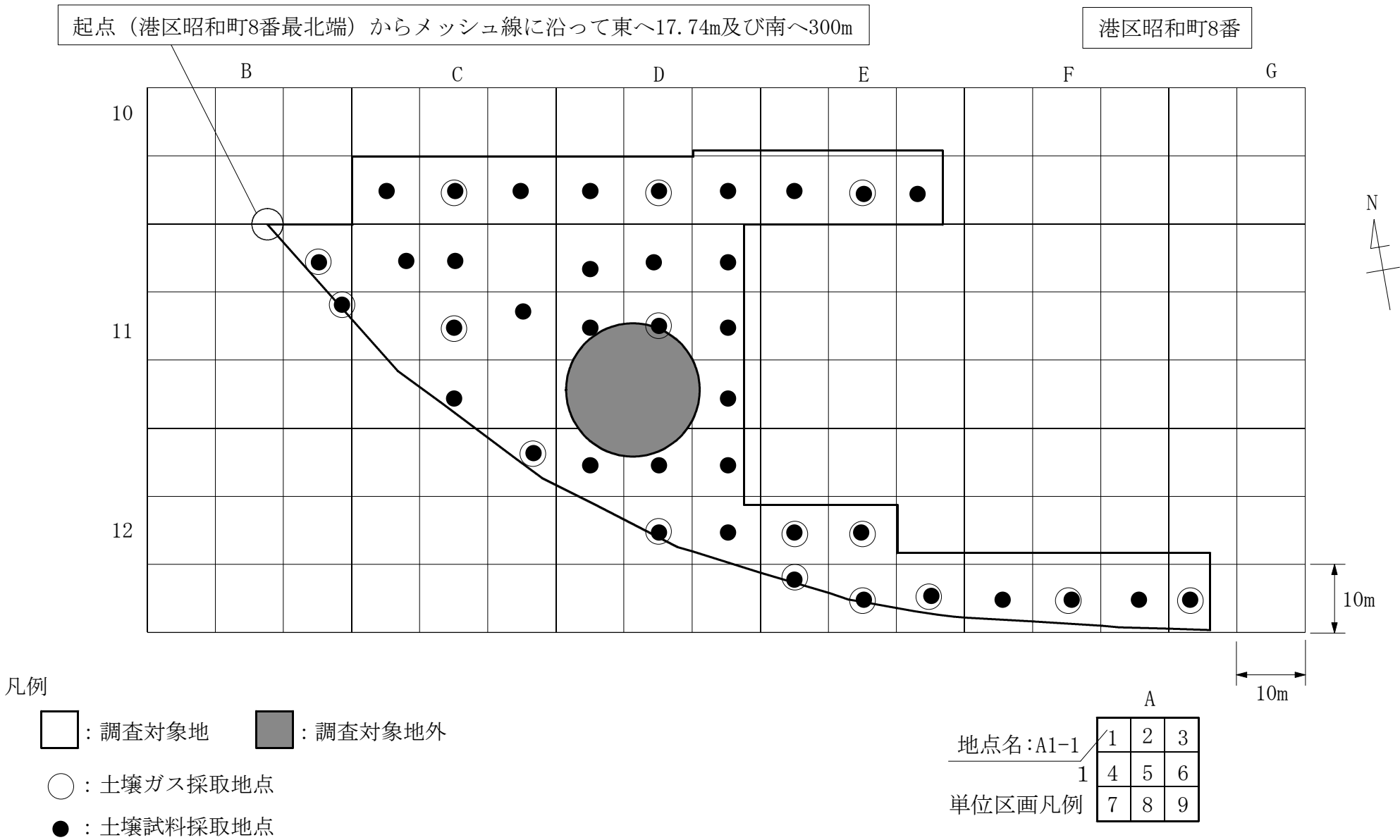
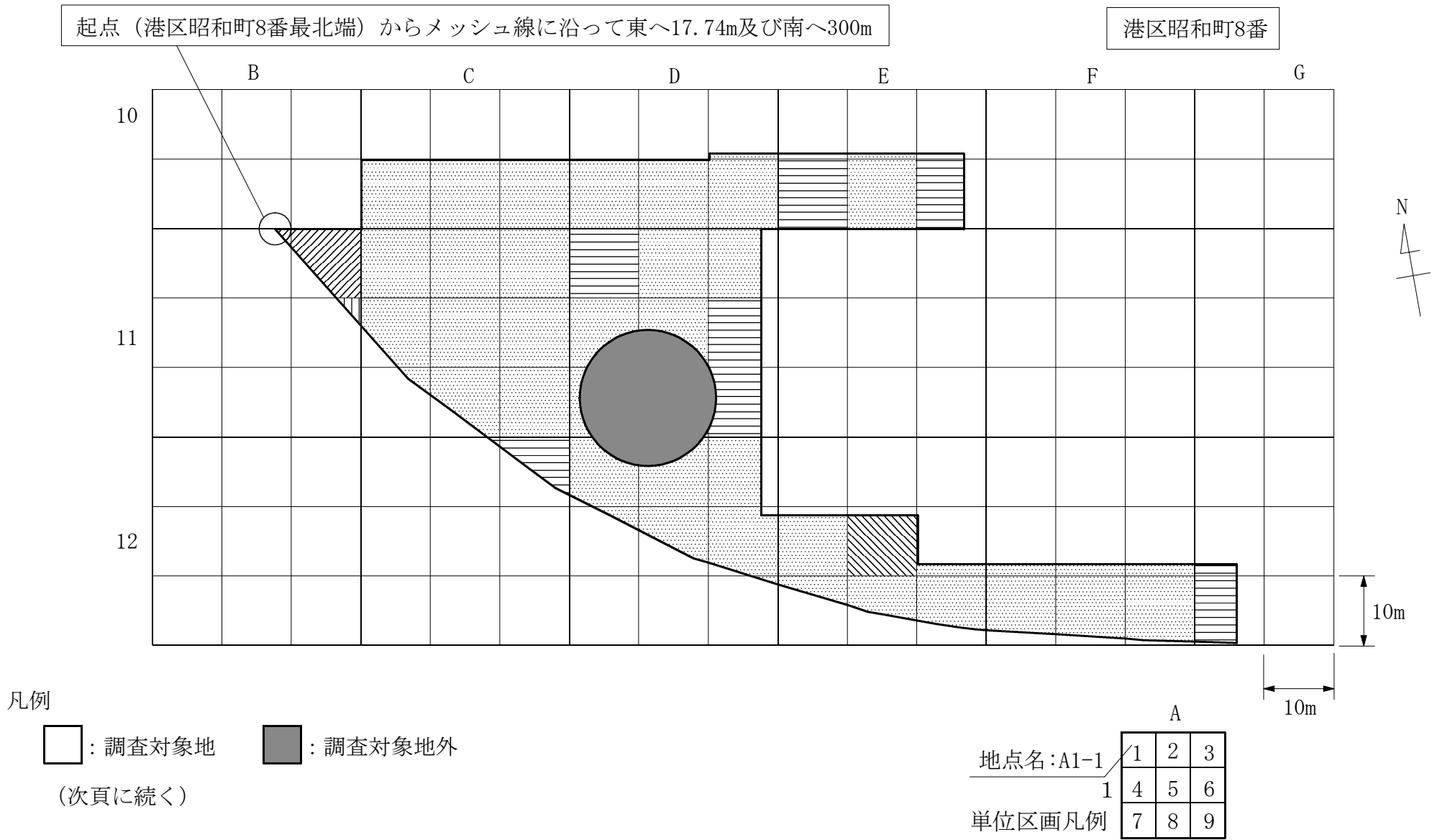


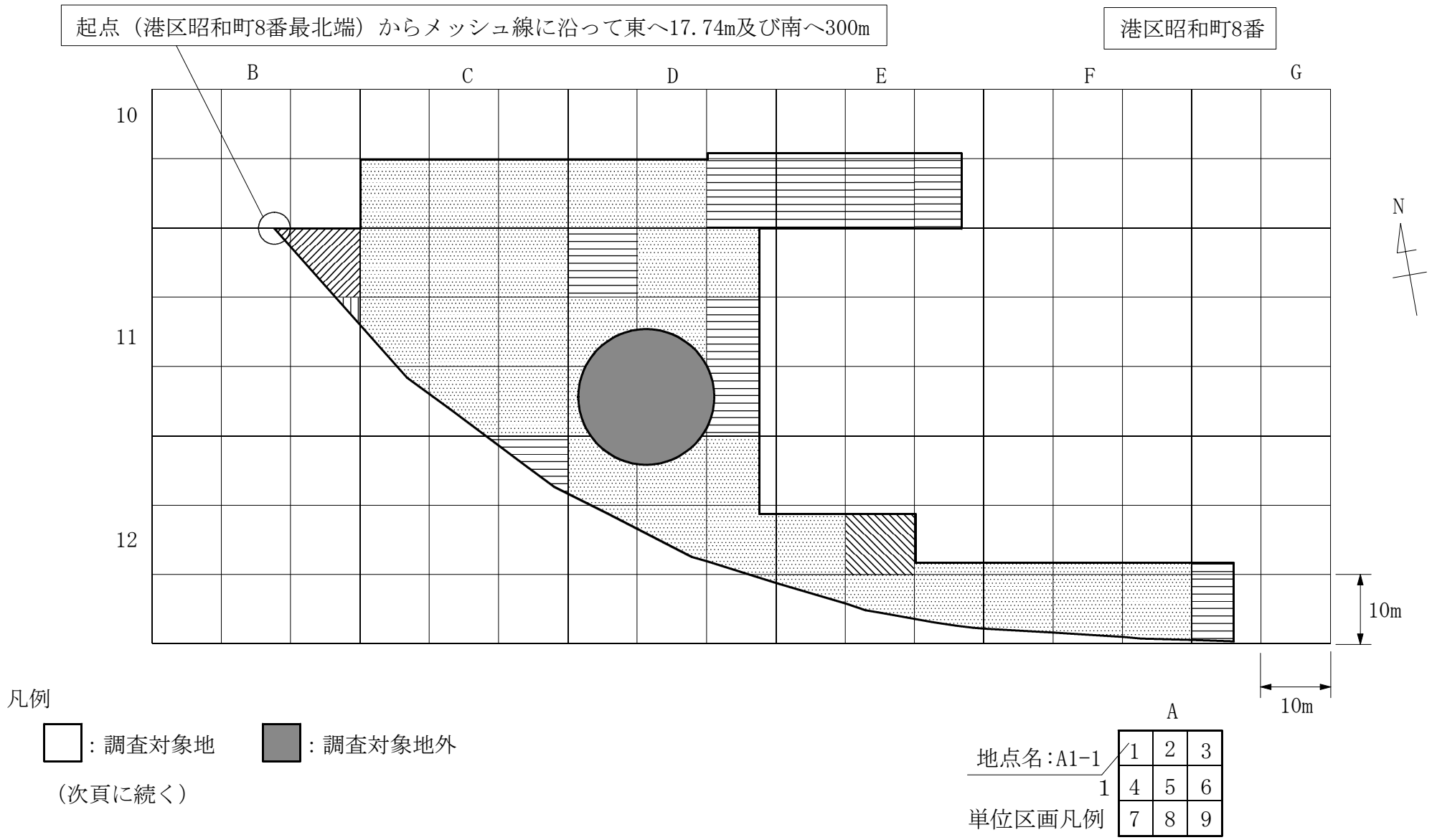
図5-2 形質変更時要届出区域（令和5年5月指定）



凡例

-  : 形質変更時要届出区域 (クロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,1-ジクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,2-ジクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、テトラクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、トリクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合及び土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (クロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,1-ジクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,1,1-トリクロロエタン (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (水銀及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、セレン及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (セレン及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))

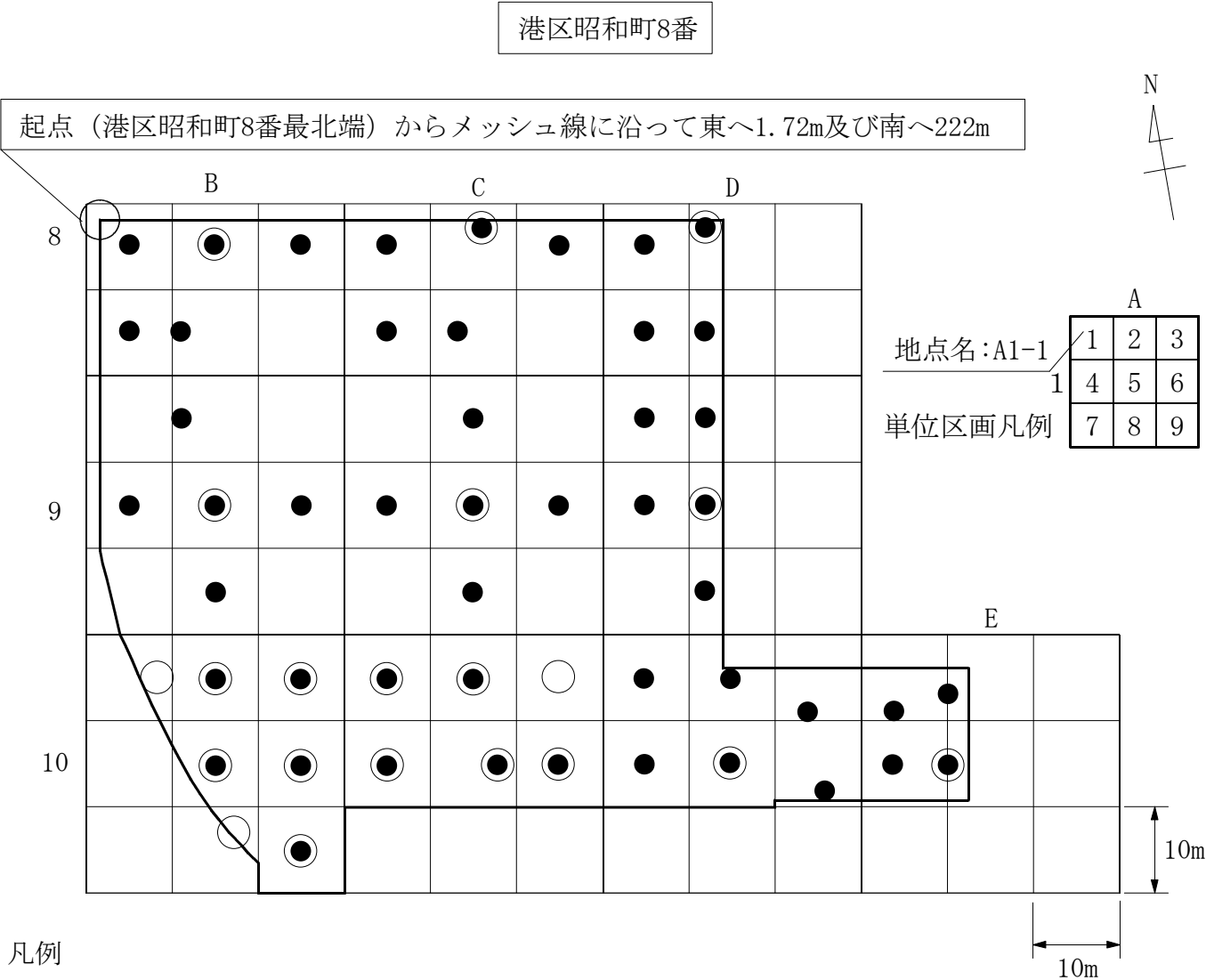
図5-3 形質変更時要届出区域（令和6年10月追加指定後）



凡例

-  : 形質変更時要届出区域 (クロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,1-ジクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,2-ジクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、テトラクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、トリクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合及び土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (クロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,1-ジクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、1,1,1-トリクロロエタン (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (水銀及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、セレン及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (セレン及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))

図6-1 試料採取位置図（令和5年6月13日報告）



凡例



：調査対象地①（令和5年6月13日報告）



：土壌ガス採取地点



：土壌試料採取地点

港区昭和町8番



：調査対象地①（令和5年6月13日報告）

-  : 形質変更時要届出区域 (テトラクロロエチレン (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (セレン及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (セレン及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合)、鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
-  : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))

図6-3 試料採取位置図（令和5年9月15日報告）

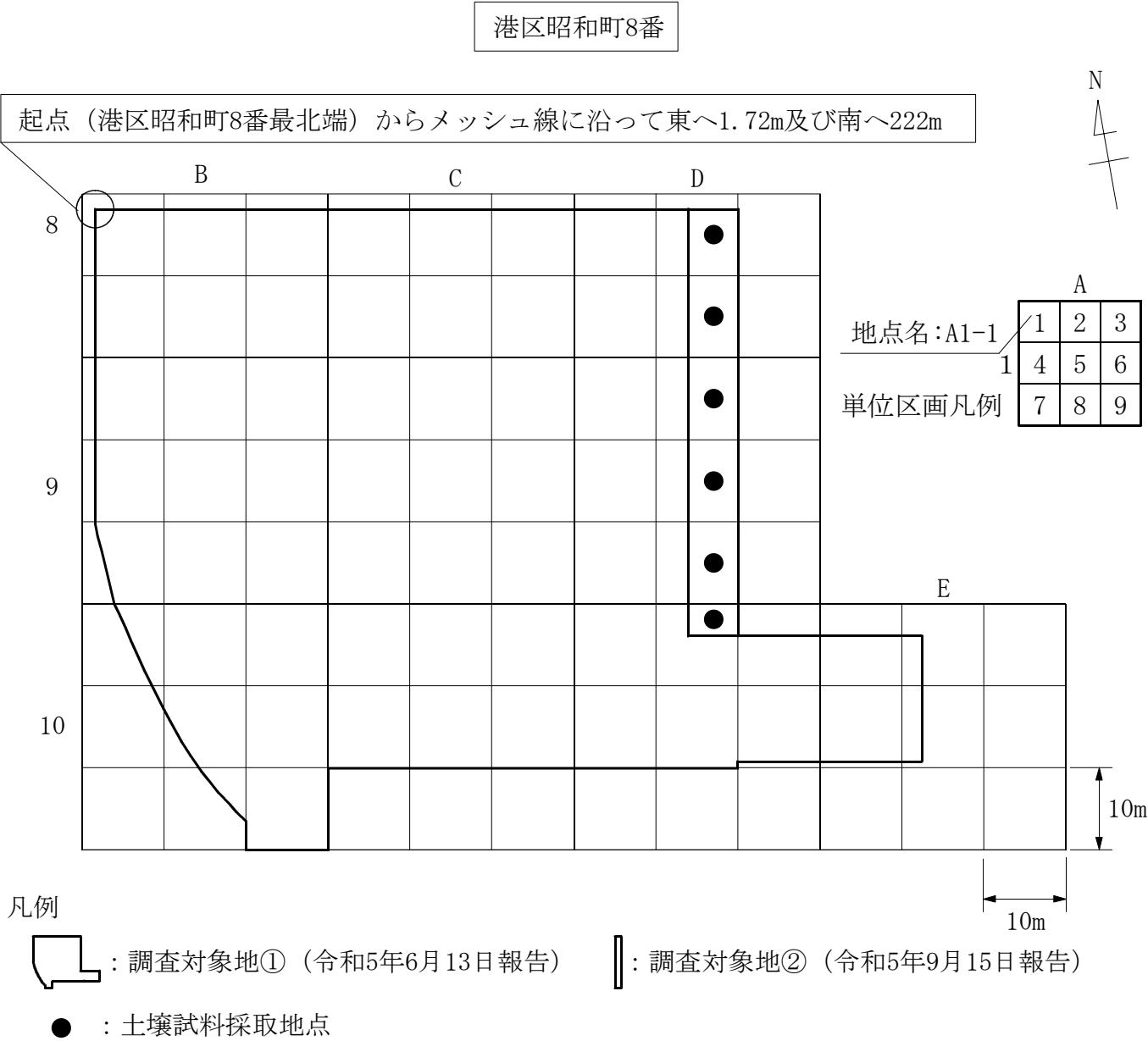
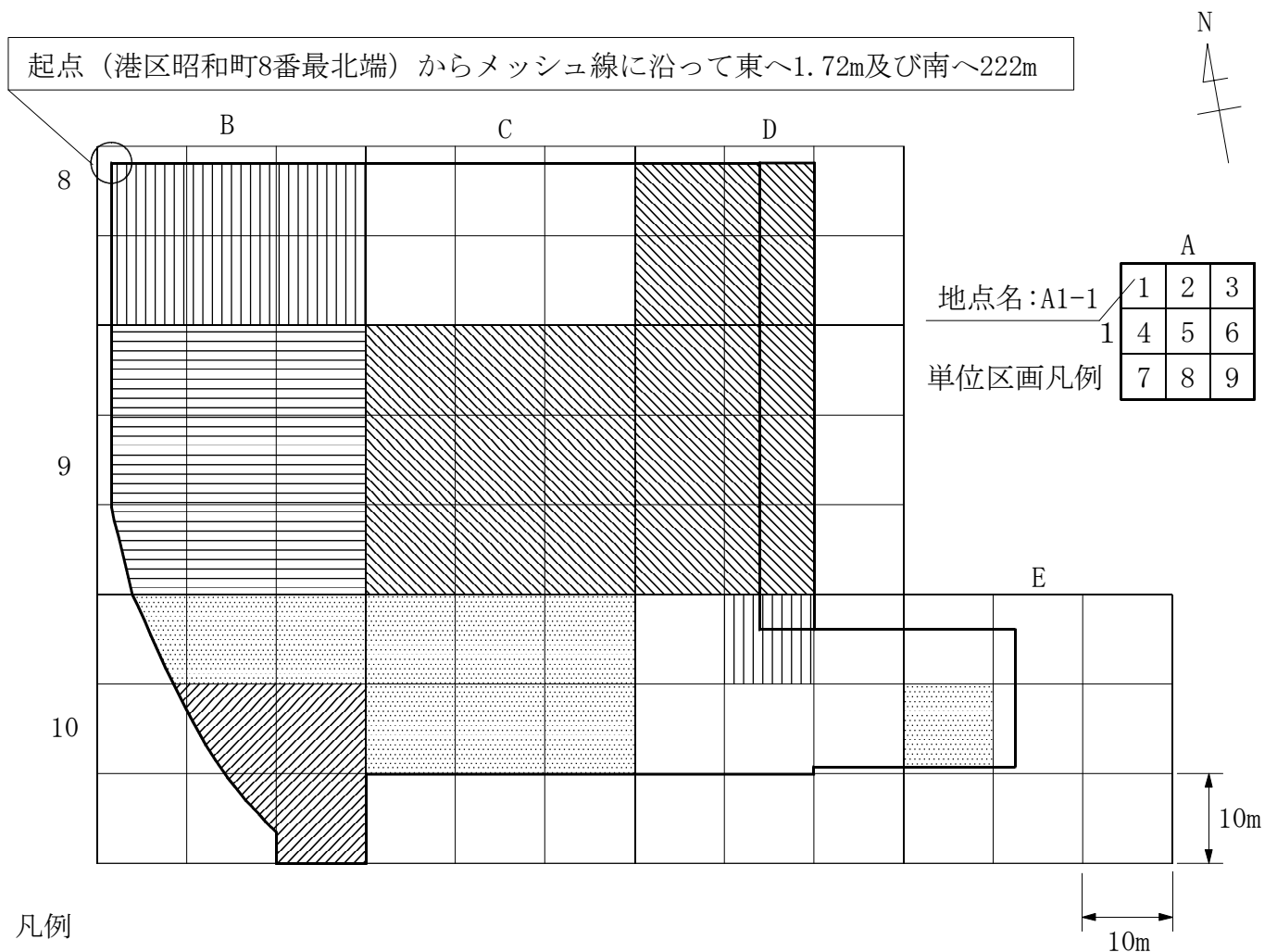


図6-4 形質変更時要届出区域（令和5年11月追加指定後）

港区昭和町8番



凡例

: 調査対象地①（令和5年6月13日報告）
 : 調査対象地②（令和5年9月15日報告）

: 形質変更時要届出区域（テトラクロロエチレン（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

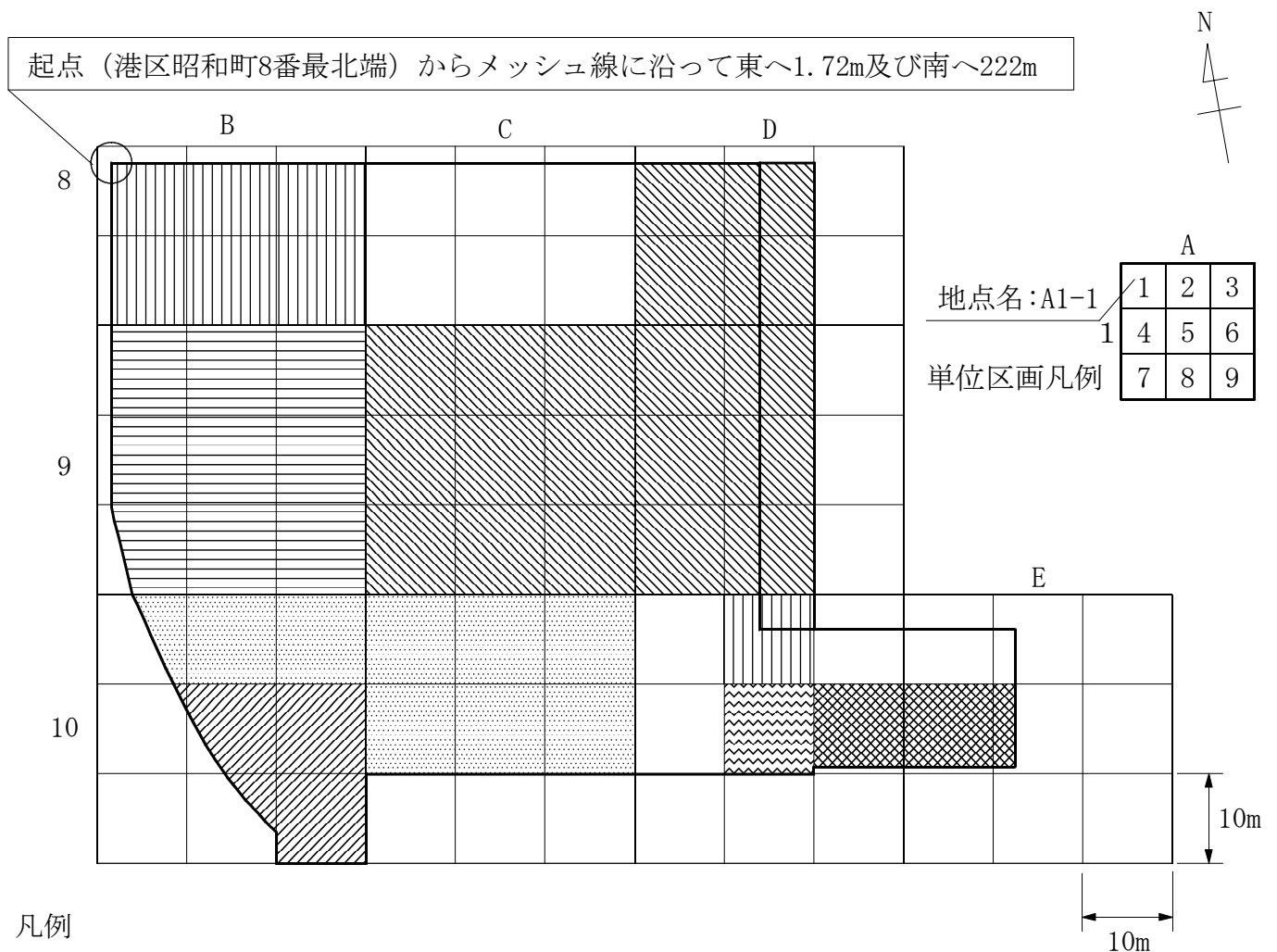
: 形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

図6-5 形質変更時要届出区域（令和6年10月追加指定後）

港区昭和町8番



凡例

: 調査対象地①（令和5年6月13日報告）
 : 調査対象地②（令和5年9月15日報告）

: 形質変更時要届出区域（テトラクロロエチレン（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域（水銀及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、セレン及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

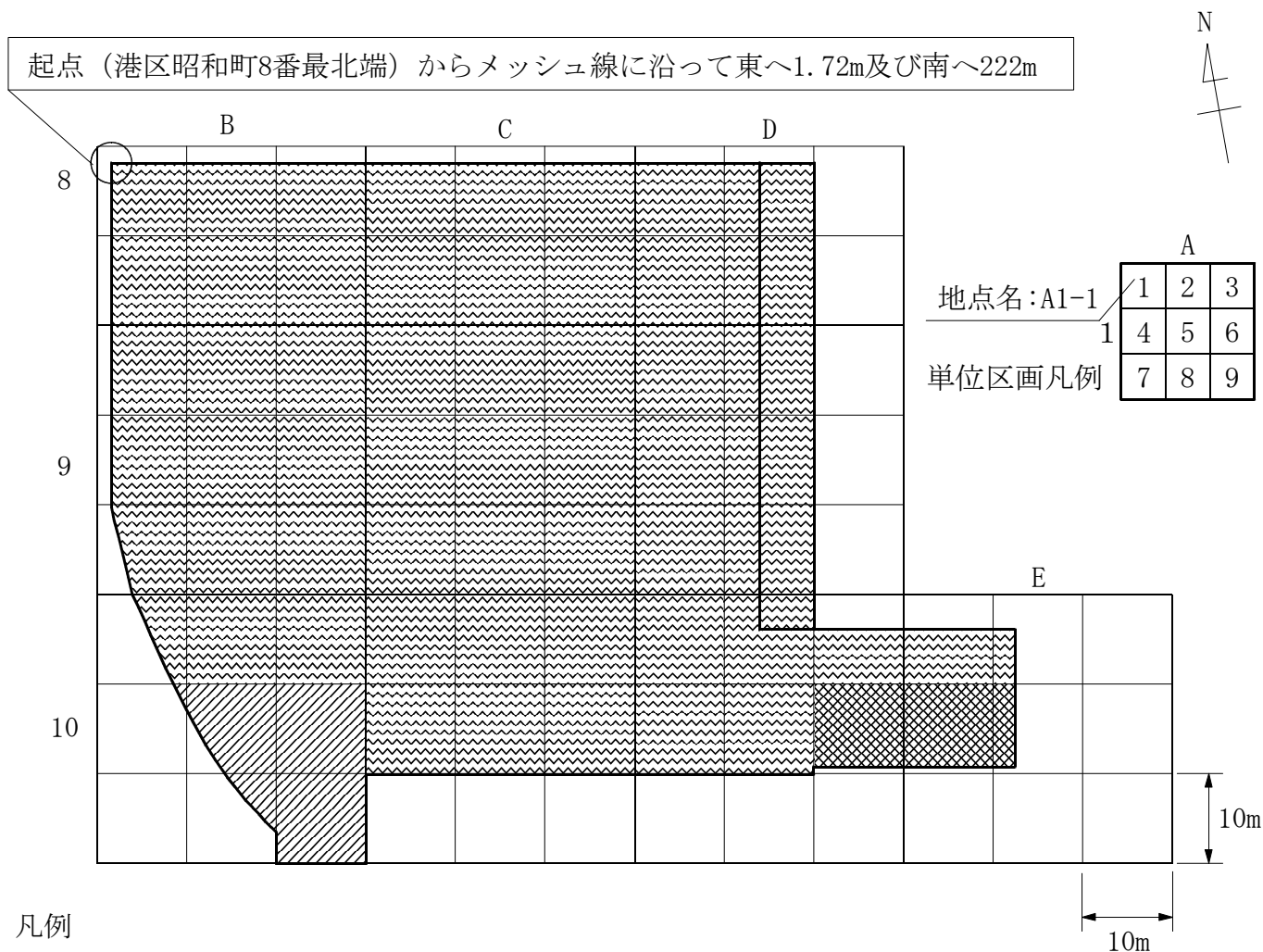
（次頁に続く）

凡例

-  : 形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））
-  : 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））
-  : 形質変更時要届出区域（鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

図6-6 形質変更時要届出区域（令和7年3月追加指定後）

港区昭和町8番



凡例



：調査対象地①（令和5年6月13日報告）



：調査対象地②（令和5年9月15日報告）



：形質変更時要届出区域（テトラクロロエチレン（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

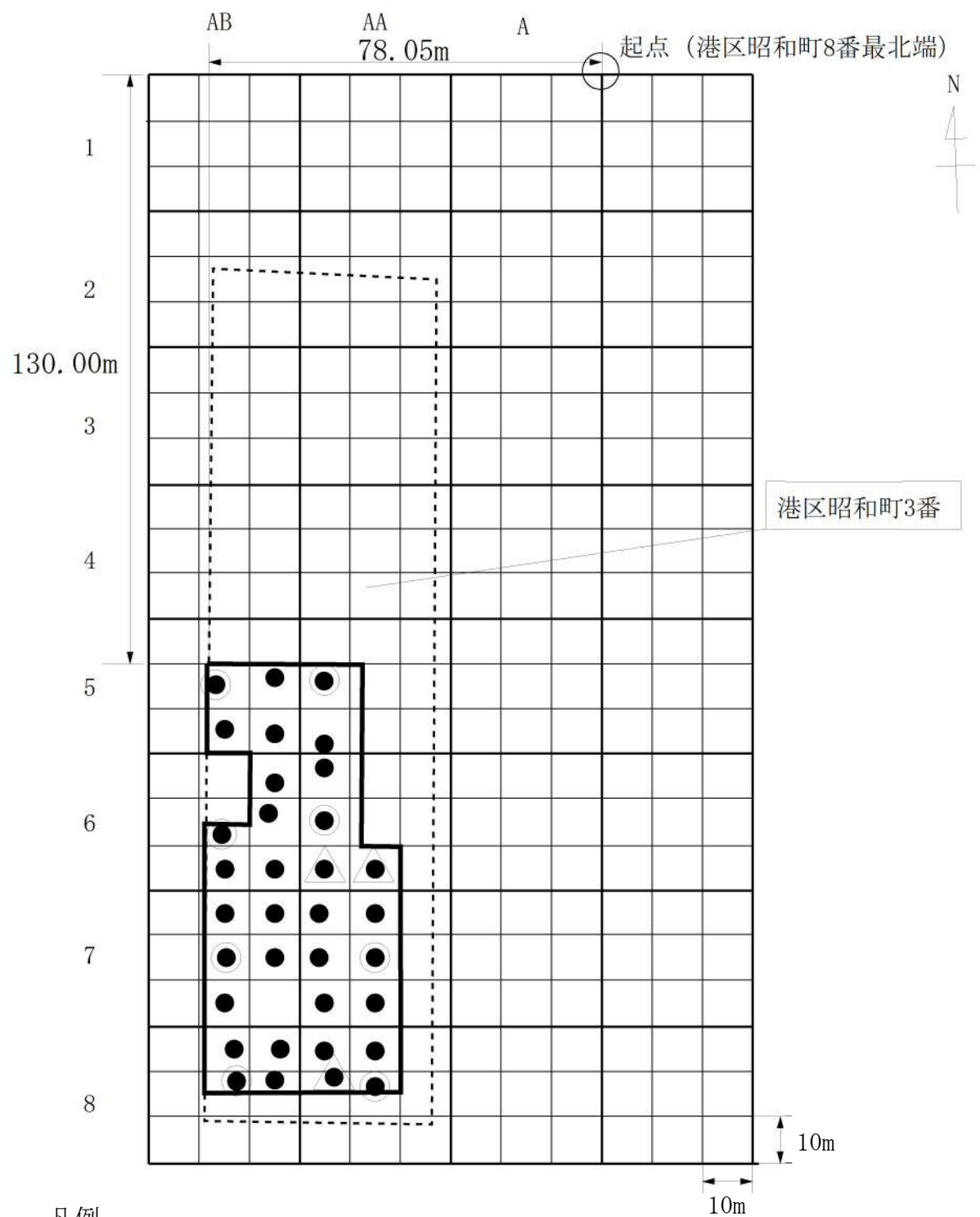


：形質変更時要届出区域（水銀及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、セレン及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））



：形質変更時要届出区域（セレン及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）、鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

図7-1 試料採取位置図（令和6年8月6日報告）



凡例



: 調査対象地

----- : 筆の境界



: 土壌ガス採取地点



: 土壌試料採取地点

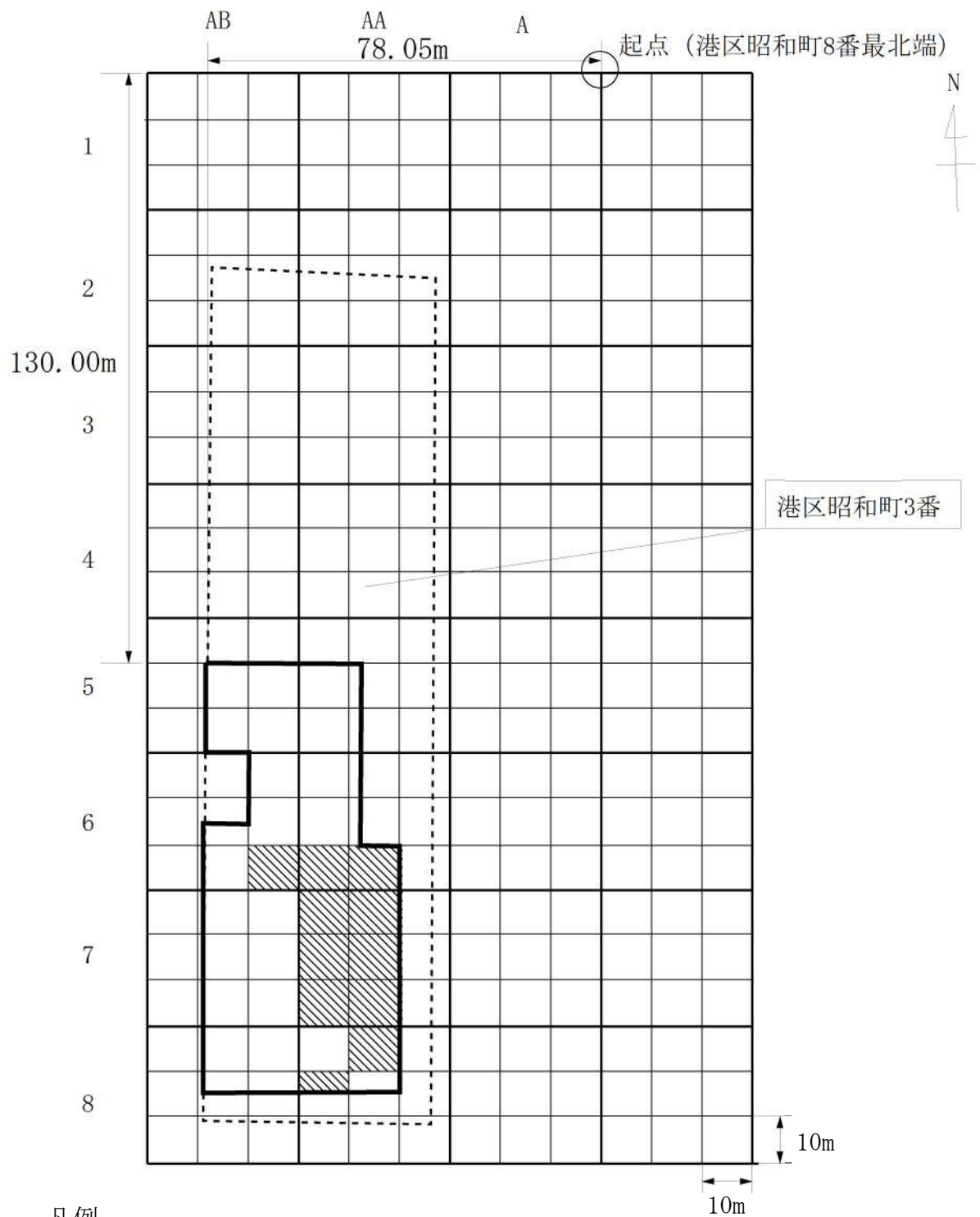


: 地下水試料採取地点

		A		
地点名: A1-1	1	1	2	3
		4	5	6
		7	8	9

単位区画凡例

図7-2 形質変更時要届出区域（令和6年10月指定）



凡例

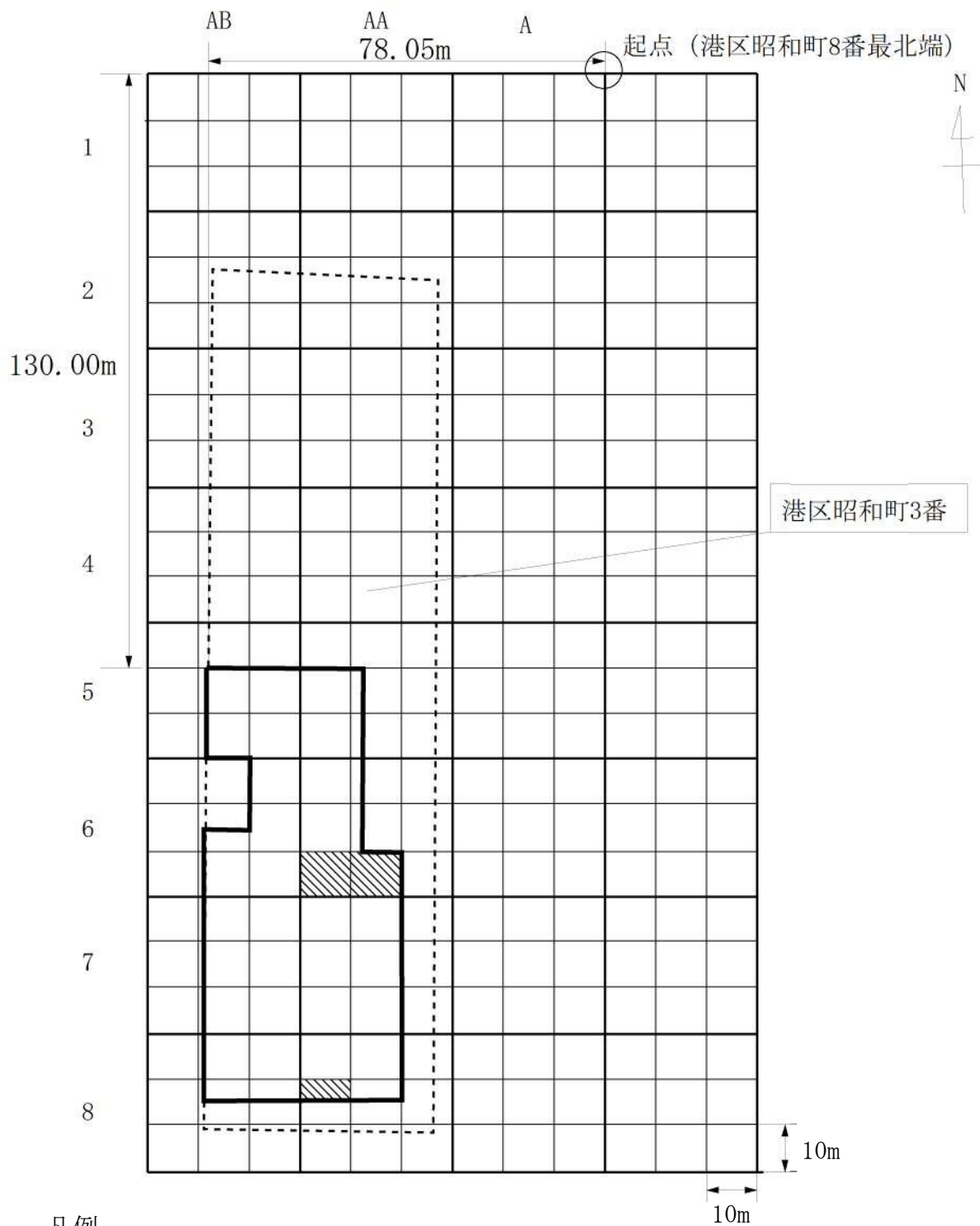
 : 調査対象地  : 筆の境界

 : 形質変更時要届出区域
(ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）)

		A		
地点名:A1-1	1	1	2	3
		4	5	6
		7	8	9

単位区画凡例

図7-3 形質変更時要届出区域（令和7年7月一部解除）



凡例



: 調査対象地

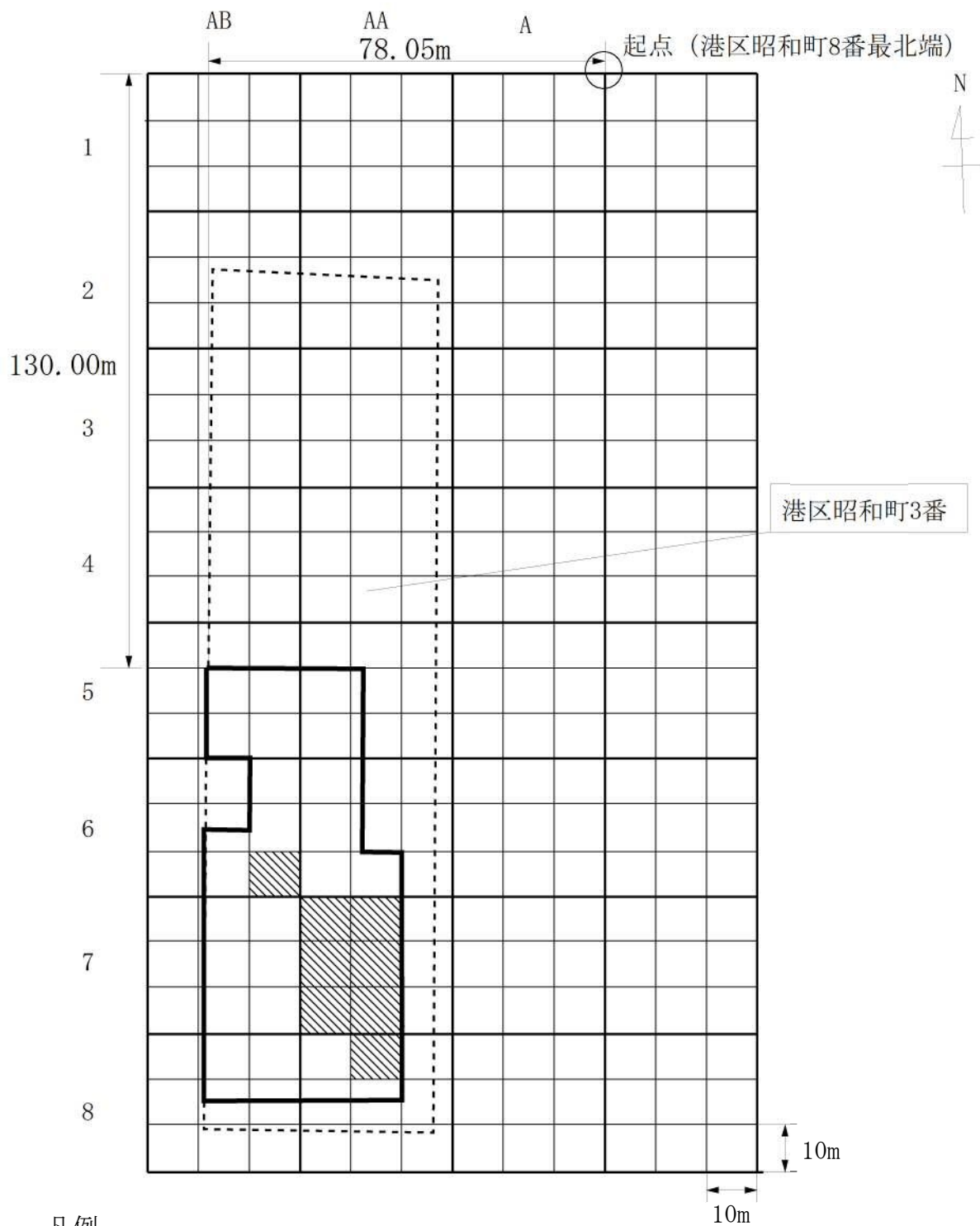
----- : 筆の境界



: 形質変更時要届出区域の指定を解除する区域
(ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）)

		A		
地点名:A1-1	1	1	2	3
		4	5	6
		7	8	9
単位区画凡例				

図7-4 形質変更時要届出区域（令和7年7月一部解除後）



凡例



: 調査対象地

----- : 筆の境界



: 形質変更時要届出区域

（ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

		A		
地点名: A1-1	1	1	2	3
		4	5	6
		7	8	9

単位区画凡例